

会

議

午前10時0分開会

- 議長（滝内久生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和4年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

- 議長（滝内久生君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月16日までの9日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

会議録署名議員の指名

- 議長（滝内久生君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、13番 沢登英信君と1番 江田邦明君の両名を指名いたします。

諸般の報告

- 議長（滝内久生君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

4月27日、第105回東海市議会議長会定期総会が浜松市で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、総会は書面にて開催することとなり、過日、令和3年度決算、令和4年度予算等書面表決を行い、その後、全ての議案について承認また

は賛成された旨の報告を受けました。

5月19日、全国市議会議員共済会業務監査が東京で行われ、私が出席いたしました。令和3年度会計における監査が行われ、適正に処理されていることが確認されました。

5月24日、全国温泉所在都市議会議長協議会第100回役員会及び第51回定期総会が東京で開催され、私が出席いたしました。この役員会及び定期総会では、会務報告、令和3年度決算、令和4年度の運動方針及び予算について審議し、原案のとおり認定または可決されました。

5月26日、全国市議会議員共済会令和4年度第1回理事会及び第124回代議員会が東京で開催され、私が出席いたしました。この理事会及び代議員会では、事務報告、専決処分及び令和3年度決算について審議し、原案のとおり承認または認定されました。

5月31日、静岡県地方議会議長連絡協議会令和4年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。この総会では、令和3年度事業実績及び決算、令和4年度事業計画及び予算、令和5年度以降の事業及び負担金について審議し、認定または可決されました。政策研修会では、株式会社中井俊裕カーボンニュートラル研究所代表取締役社長で静岡大学客員教授の中井俊裕氏による「カーボンニュートラル実現に向けた地域モデルの開発」と題し講演がありました。

次に、式典関係について申し上げます。

3月25日、清水港湾事務所開設100周年直轄事業報告会が静岡市清水区で開催され、市長とともに私が出席いたしました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

5月18日、北海道登別市の議員5名が新下田モデルについてを視察されました。

次に、市長より、地方自治法第180条第1項に基づく、建物損傷事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分事件2件の報告があります。

また、第7次下田市定員適正化計画、第2次下田市環境基本計画、下田市新庁舎建設基本計画改訂版及び下田市子ども読書活動推進計画第3次計画を議席配付してありますので、御覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情3件でございます。

女性スペースを守る会、LGBT法案における性自認に対し慎重な議論を求める会共同代表飯野香里氏、井上恵子氏、永田マル氏、山田響子氏連名により提出のありました女性トイ

への維持及びその安心安全の確保についての陳情書、辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会代表者福本圭介氏から提出がありました沖縄を捨て石にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情、井田敏美氏より提出のありました中国共産党による臓器収奪の即時停止並びに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情、以上３件の写しを議席配付してありますので、御覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

○局長補佐兼庶務兼議事係長（長谷川 薫君） 朗読いたします。

下総総第99号。令和４年６月８日。

下田市議会議長、滝内久生様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和４年６月下田市議会定例会議案の送付について。

令和４年６月８日招集の令和４年６月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第３号 専決処分の承認を求めることについて（令和３年度下田市一般会計補正予算（第16号））、報第４号 専決処分の承認を求めることについて（下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について）、報第５号 令和３年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報第６号 令和３年度下田市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報第７号 専決処分の承認を求めることについて（令和４年度下田市一般会計補正予算（第１号））、報第８号 専決処分の承認を求めることについて（令和４年度下田市一般会計補正予算（第２号））、報第９号 専決処分の承認を求めることについて（令和４年度下田市一般会計補正予算（第３号））、諮第１号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、諮第２号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、諮第３号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第32号 教育長の任命について、議第33号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、議第34号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第35号 令和４年度下田市一般会計補正予算（第４号）、議第36号 令和４年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）。

続きまして、下総総第100号。令和４年６月８日。

下田市議会議長、滝内久生様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和4年6月下田市議会定例会説明員について。

令和4年6月8日招集の令和4年6月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 曽根英明、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 鈴木美鈴、企画課長 鈴木浩之、総務課長 須田洋一、教育委員会学校教育課長 糸賀 浩、教育委員会生涯学習課長 平川博巳、財務課長 日吉由起美、税務課長 佐藤政年、監査委員事務局長 白井達哉、観光交流課長 佐々木雅昭、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 斎藤伸彦、福祉事務所長 芹澤直人、防災安全課長 佐々木豊仁、建設課長 平井孝一、環境対策課長 鈴木 諭、上下水道課長 土屋武義。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 以上で諸般の報告を終わります。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（滝内久生君） 次は、日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条の規定により、市長から6人、町長から4人、市議会議員から6人、町議会議員から4人をそれぞれ選出して、計20人をもって組織することとされております。

このたび、市長から選出すべき議員のうち2人、町長から選出すべき議員のうち2人、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人が欠員となり、その補充のための候補者を募ったところ、市議会議員区分において、選挙すべき定数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、静岡県の全ての市議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

本日、新型コロナウイルス感染症防止対策として議場入り口を開けておりますので、議場の閉鎖はいたしません。ただいま議席に座っている議員を出席議員といたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番 渡邊照志君と5番 矢田部邦夫君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿の配付〕

- 議長（滝内久生君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（滝内久生君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配付〕

- 議長（滝内久生君） 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（滝内久生君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

- 議長（滝内久生君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票執行〕

- 議長（滝内久生君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（滝内久生君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

4 番 渡邉照志君及び 5 番 矢田部邦夫君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（滝内久生君） お待たせいたしました。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票

このうち、有効投票13票

無効投票 0 票

有効投票のうち、小長谷順二君 10票

望月俊明君 0 票

大石節雄君 1 票

深田ゆり子君 2 票

以上のとおりです。

一般質問

○議長（滝内久生君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は 6 名であります。質問件数は14件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1 番、1 つ、スマートフォンの取り扱いについて、2 つ、新庁舎建設に関する事業について。

以上 2 件について、5 番 矢田部邦夫君。

〔 5 番 矢田部邦夫君登壇 〕

○ 5 番（矢田部邦夫君） 皆さん、おはようございます。再興の会の矢田部邦夫です。一般質問の通告に従い質問をさせていただきます。

3 年ぶりに歴史ある黒船祭が 2 日間、何とか天候ももち、開催され、内外ともに発信できたことは大変喜ばしいことだったと思います。準備に後片づけに御苦労された職員並びに関係者の方々、参加、協力していただいた市民の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

さて、私も任期最後の 4 年目を迎えることになりました。この 3 年間、ようやく市政の流

れ、財政の内容が、少しずつではありますが、それなりに分かりかけてきたこの頃です。私は後悔することはしたくないので、残る活動期間においても、市民への期待に応えるべく、信念を曲げることはないよう、当たり前のことを当たり前にやることに努めてまいります。

昨年、11月19日の全員協議会に始まった市を左右する大きな事業、庁舎建設に関する事業、1市3町広域ごみ処理事業、旧グランドホテル取得がこの3月に次々と予算計上され、可決した流れに対し、下田市の今後に大きな不安を抱いております。ここに来て、私は当局の短期間のあまりのスピードを上げた進め方、内容が伴っていないことに疑問を持っています。私の考えは揺るぎなく、現在も変わりません。

当局の執行に対し、議会は重要なチェック機関でありながら、今の議会は全く機能していないんじゃないかと私は感じております。十分な議論もなく、市民に説明することもなく、当局の思惑どおり進め、安易に決定されていくことに不安と憤りを持っています。市民あつての行政、議会ではないでしょうか。

これらの事業が予定どおり行われた場合、完成後の新庁舎、稲生沢中学校を利用した庁舎を含め、必ず下田市の財政に大きな負担になると思います。今日まで、私自身は皆さんの意見を参考にしながら、是々非々で意見を述べてきました。皆さん方から批判されても構いません。責任を持って、今後の下田市の在り方について忠告をさせていただきます。現時点ならまだ間に合うとも思っています。失敗は許されません。

事業を始める時点で、最初の入り口の取り組み方、その後の段取りが悪いために、無理があり、大きな無駄も発生し、無駄遣いにつながっていくことです。よって、財政面にも多大な負担がかかり、現在も厳しい状況にあると思いますが、今後はより一層厳しさが増大することになると思っています。

市長として市民への説明責任が果たされていないため、市民の皆さんは不信感を持っています。いろいろな面での対応のまずさが目立っていると思います。私が思うところ、現在の下田市は適正な運営がされていない、末期状態ではないかと心配しております。これらの事業の進め方次第で、来年以降大変な事態、取り返しがつかないことになるのではないかと心配しております。それだけ私は危機感を持っております。

それでは、1つ、スマートフォンの取り扱いについて、2、新庁舎建設に関する事業についての質問をいたします。

1つ、スマートフォンの取り扱いについて、総務課長にお尋ねします。

市民からの要望がありましたのでお尋ねをします。この3月議会で予算計上された、高齢

者65歳以上の方々が初めてスマートフォンを購入した場合の補助金1万円支給と、高齢者向けスマートフォン講座開催支援業務委託の内容についての具体的な説明をお願いいたします。

2、新庁舎建設に関する事業について。

市長が就任してから今日に至るまでの市政運営の内容、進め方に私が感じてきた見方、考え方を述べていきたいと思っています。下田市の最優先課題は、安全を確保するための新庁舎建設事業だったはずですが、今日まで迷走してきた原因はどこにあるのか。今後の下田市にとって大変重要なことなので、振り返ってみたいと思います。

くどくなりますが、私は、新庁舎建設事業、ほかの事業も含め、昨年11月19日の全員協議会の報告に始まり、当局の一方的で半ば強引とも感じるスピードを上げた進め方、取り組み方に対し、到底納得できるものでもなく、疑問を抱えたままでおります。

ようやく当局は、5月12日、市民文化会館において、新庁舎建設事業について、約60名の参加者の下、説明会として開催しました。参加した市民の方の意見では、市のコンセプト、全体の基礎的な方針となっている考え方や発想がよく理解できないため、意見を述べることはできないと言っておりました。私はもっともだと思っています。議会で議決する前に、市民に事業内容、概要、返済計画などの説明をするべきだったと思っています。

今回は説明会ではなく、大まかで内容に欠けた事後報告会で、正しい順序で行われていないと思いました。つまり、当局と議会だけで決めた後、当局は市民への説明会と称していますが、議決後であるため、報告会ではないでしょうか。

その段取りとして、議決前に市民へ知らせるため、広報しもだ、パブリックコメント、市長と語る会などを通して十分な説明が必要だった。それがなかったことが大きな問題です。市民の意見が反映されていません。このような進め方が通ると、必ず市が傾く要因につながると考えられます。新庁舎建設事業の、今日までの当局が進めてきた事業内容をしっかり市民の皆さん方に考えていただく機会にするための質問をしてみたいです。

財政課長にお尋ねします。

1、平成30年度決算に基づく委託料設計費1億1,521万1,700円と、平成31年度庁舎用地購入費として1億5,801万1,340円のうち、緊防債で借り入れた設計費8,240万円、土地購入費1億4,440万円は、3年余り経過していますが、国からの交付税はどのようになっているのでしょうか。回答をお願いします。

企画課長にお尋ねします。

1、先行移転方針で提示された本改訂版事業費の総事業費（項目ごと含む）が分かりづら

いことと、返済計画も議会、市民へ具体的に提示、説明がなかったと思いますので、回答をお願いします。

2、先行移転方針で提示された庁舎の入り口は、資料で示されてはあがあるが、どこを計画しているのかははっきり見えない。また、建物に対し道幅は何メートル必要なのか、回答をお願いします。

3番目、5月11日、新庁舎建設基本計画の改定についての説明がありましたが、突然、位置条例で決定している新庁舎建設場所ではなく、稲生沢中学校のグラウンドに変更されていました。なぜなのか、いきさつの説明をお願いします。

以上3点、企画課長、お願いします。

市長にお尋ねします。

1つ、3月定例会で議決後に第1回目の審議会が4月26日に開催されていますが、手順としてこれでよいのでしょうか。審議委員の方は疑問を持たなかったのでしょうか。なぜ議決前に審議会を開催しなかったのでしょうか。回答をお願いします。

2つ目、令和2年に新型コロナウイルス感染拡大に伴う財政悪化と、稲生沢川の洪水浸水想定が発表され、新庁舎建設予定地が洪水浸水想定区域となったことを理由に延期したと述べておりますが、間違いはないのでしょうか。回答をお願いします。

以上2点、それぞれの回答をお願いします。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

○議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 皆さん、おはようございます。矢田部議員からの御質問のうち、私から、この庁舎問題についてお答え申し上げます。

まず、迷走してきたという今の御発言がございます。確かに私までの以前の3人の市長において、場所がいろいろと変わってまいりました。しかしながら、私はこれを迷走という非難の言葉は当たらないのではないかというふうに考えます。それぞれの市長が、そのときそのとき、議会としっかりと議論を重ね、社会環境の変化に柔軟に対応してきたものと思います。

そして、私になったときどうしたかということ、御承知のとおり、新型コロナウイルスが社会全般を覆って、どこの自治体でも大型プロジェクト、これを社会的混乱や財政面の影響等を考慮して一旦休止するといったところが多かったわけです。当然、下田市においても、先

行きが見えない中、一旦停止をした。それはこの議会で御説明したとおりでございます。

とはいえ、私たちは、停止したからといって、思考も停止したわけではなく、稲生沢川の洪水想定への対応はどうあるべきか、都市計画ですとか、公共交通とか、あるいは、この場所が、庁舎が移転した後、まちづくりにどんな影響があるのかとか、様々な課題について総合的に検討してまいりました。そして、その検討の過程において、議会だけではなく、地元の皆様に対しても様々な説明の機会を設けまして、御理解を得てきて、現在に至っております。

今後もこのように適宜適切な皆様への情報の提供、それから検討の在り方等を当局としても改善に努めながら、このまましっかりと進めてまいります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 総務課でございます。私のほうからは、スマートフォンの取り扱いについて御答弁申し上げます。

現在、デジタル庁では、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化をスローガンに掲げ、一人一人が多様な幸せを実現するデジタル社会を目指した各種施策に取り組んでおります。本市、下田市といたしましても、世代間における情報格差の解消、高齢者のIT活用支援を目指し、今年度、スマートフォンの購入補助とスマートフォン講座の開催を予定しているところでございます。

スマートフォンの購入補助につきましては、初めてスマートフォンを購入する65歳以上の市民に対し、1万円を上限に本体購入費の補助を行います。補助の条件といたしましては、スマートフォン講座の受講や下田市メール配信サービスの登録を要件に加える予定であり、購入後の活用に関する支援までをフォローしていきたいというふうに考えております。

高齢者向けのスマートフォン講座開催支援業務につきましては、シニア世代の初心者を対象とした講座の開催を予定しております。講座の受講をスマートフォン購入費補助の要件としておりますが、補助を希望する以外の受講も可能とするところです。

講座につきましては、基本編と応用編2種類の講座を用意しており、購入費補助の希望者には両方の講座を受けていただくことを要件にしたいというふうに考えております。また、これとは別に、来月にはスマートフォンの購入を検討されている方向けの講座も開催予定となっております。

補助金の申請に関しましては、現在、市内各店舗と細部の調整を行っており、夏頃から受

付を開始したいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 企画課でございます。私のほうから、庁舎関係の質問について順次お答えをさせていただきます。

まず、2点目の基本計画改訂による総事業費と返済計画についてでございますが、総事業費につきましては、計画書改訂版と、あるいは市民説明会等の資料でもお示ししているとおり、設計等に係る委託費4億円、旧中学校改修を含めた工事費18億から22億円、現庁舎の対策費3億円、備品購入や引っ越し費用で3億円、合計28億から32億円を想定しております。この金額の幅につきましては、現在、設計が固まっていないこと、建築面積が固まっていないことによるものでございます。

この事業におきましては、緊急防災・減災事業債の活用を見込んでおりまして、充当率は対象事業費に対して100%、交付税措置率は70%を想定しております。

返済計画につきましては、現状でまだ設計等の事業内容、事業費が確定しておりませんので、概算の想定となりますが、先ほど申し上げた想定事業費に対しまして、借入額は約22億円程度、償還期間は20年間と見込んでおります。

3点目の新庁舎入り口につきましては、計画地西側の市道立野お吉ヶ淵線からの進入で、現在あります旧中学校校門付近を想定をしております。通常、都市計画法上の開発行為が必要な場合、前回計画の場合は9メートル以上の道路との接道が必要となります。今回は開発行為が不要という形で現在進めておりますので、建築基準法におきまして、4メートル以上の道路との接道ということで考えているところでございます。

4点目、稲生沢中学校のグラウンドの経緯でございますが、令和2年11月に新庁舎建設事業の延期を表明して以降、課題でありましたコスト抑制、浸水対策等の解決を図るために、中学校の活用を検討してきたところでございます。稲生沢中学校の耐力度調査にて校舎が利用できる見込みが立ち、学校用地も含め、庁舎建設地として一体として考えていく方針を令和3年11月の全員協議会において報告をさせていただきました。校舎を庁舎の一部として活用するに当たり、新築棟の位置につきましては、利便性などを考慮し、校舎と近接する位置としてグラウンドを選定したものでございます。

新庁舎等建設基本構想・基本計画審議会につきましては、基本計画における当局からの諮問に対し答申をいただく機関となっております。審議会につきましては、新庁舎建設の新築

部分も含めた全体の計画について御審議をいただいているところでございます。

旧校舎改修設計業務委託料は、現庁舎の早期安全措置の一つである先行移転のために必要な経費であり、スケジュール的にも早期着手が必要であったことから、市の方針としまして、令和4年度当初予算に計上し、3月定例会において議決をいただいたところでございます。審議会におきましても、経過として説明をさせていただき、全体計画として御理解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、平成30年度、令和元年度で既に借り入れた緊防債に対する交付税はどのようになっているかという御質問にお答えさせていただきます。

新庁舎建設事業に係る緊急防災・減災事業債についてですが、既に合わせて2億2,680万円の借入れを行ってございまして、その償還が始まっているところです。交付税につきましても、令和元年度より需要額に算入されているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。再質問をいたしますけども、議長、ここからは一問一答でお願いいたします。

○議長（滝内久生君） どうぞ。

○5番（矢田部邦夫君） まず、総務課長に、提案ですけど、私なりの考えを述べさせていただきたいと思います。

このスマートフォンについては、3月の予算で1万円補助ということで決定しましたが、私は、金額もそうかもしれないですけども、大事なことは、65歳以上の人はスマートフォンを持っても操作が難しいということで、なかなか二の足を踏んでいる方もあると思うんですね。だから、私が思うには、デジタル化を市が進めているのであれば、職員の中でスマートフォンに非常にたけた方がいらっしゃるんじゃないかというふうに私は思います。

ですから、そういった方向で、市のほうで、月二、三回でもいいと思います。それは当局で検討していただければいいことですが、講座を開いていただきたい。初級、中級、上級とありますけども、いろいろ分からないで困っている人が結構あると思います。ぜひその分は、補助よりもむしろそっちのほうに重点を置いて検討していただけないでしょうか。これは回答要りません。提案です。

では、財政課長にお尋ねします。この私の質問は、もう3年たって、交付税がどのようになっているかということは、利息を払ってるという話でしたけども、毎回同じ質問ばかりしてごめんなさいね。分かりにくいので、質問しますけども、今回、建設位置が変更となっているわけですね。グラウンドに。前回借り入れた緊防債の中で、土地購入費の1億4,440万はどのような扱いになりますかということが1つ。

それから、新たな設計費は、前回の8,240万との関係性もお答え願います。

- 議長（滝内久生君） 財務課長。
- 財務課長（日吉由起美君） 既に借り入れました土地に対する1億4,440万円につきまして、現在も新庁舎の建設計画の中ではそちらを庁舎の駐車場等として活用するという計画になってございますので、そちらについては、そのまま、何ていうんでしょう、そのまま庁舎として使えるというふうに考えております。

それから、設計の部分につきましては、現在、基本構想、それから基本計画、実施設計というふうに今後進んでいきますので、その中で、前回の設計自体が、そのものが必要ないといえますか、使えないということになれば、当然、繰上償還も考えられるということでございます。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。要するに設計費は、設計会社がどこになるか、後から質問しますけども、多分この設計費の1億一千五百何万か、それは僕は無駄になるのではないのかなというふうに考えてます。

土地購入費は、これ場所変わるから、駐車場で使えるから、そちらのほうにシフトできるだろうというような話でしたけども、これは時間がたたないとはいっきり分からないですね、今のところ。だから、位置も変更されてるわけですから、当然この問題は大きな問題になってくと思います。下手をしたら市長の責任問題に流れていく可能性出てきますね。

それから、企画課長にお尋ねします。回答は、どうも内容がいまいち分かりづらいというふうに私は思ってます。私の質問内容で、この資料を出してますよね。市民の皆さんに。これいいものか、恐らく分からないと思いますよ。内容が。分かります。恐らく私は分からないだろうと。

この中で特に私が注視してるのは、4番目の建設用地と配置計画、それから5番の事業費、この問題が出てくると思うんですね。先ほど入り口のことについては、4メートルの幅があ

ればいいという回答をいただいて、この審議会の議事録にもそれが載ってましたから、納得しましたけども、私が言うのは、議事録は30日の全員協議会で申し入れたと思います。私がね。なぜ議会当初に、初日にこれが出てくるのか。9日間あるんですよ、期間が。だったら一般質問の中で、ちゃんと調べてから、読んでから質問できるような体制になっていないで、今朝ここでやったって無理ですよ。それが1つ。

それから、この問題について触れたいと思います。総事業費、これは、僕は概算というのは分かるけど、本当に概算ですよ。なぜならば、じゃあ位置を変更するわけでしょう。位置を変更したら、それだけにまた事業費かかるんじゃないですか。私が言うのは。

それと、中学校の体育館を解体するわけでしょう。そうしたら当然、その費用もかかってくる。これから増えるじゃないですか、金額が。だから、これは、僕は事業費というのはこの中で、一つ僕気になっているところあって、新庁舎工事費、旧中学校改修などを含む18から22億という数字を出してるんですよ。最初は中学校の改修工事費を5億8,000万ということで言ってたんだけど、その説明がないということですね。だから、これは市民に、この5月の、いつだっけ。12日のこの日ですね。文化会館で説明会した内容では話しておりません。だから、こういう大事な話が抜けてるというのを、僕はそこを気にしてるんですよ。市民の方に正しい計画、それがなされていない。

それからもう一つは、この中の返済計画ですね。全く話にならないと思います、僕は。この内容は。この中で、28億から32億の総事業費、今現在、ロシアによるウクライナ侵攻で材料が高騰してます。2年たてば分からないというような答弁も聞いたことがあります。とんでもない話です。今の時点で考えて、計画していかないとまずいと私は思うんですよ。その辺はどうでしょうか。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） まず1点目、議事録の関係でございます。こちらにつきましては、当然ながら、ぎりぎりまで審議会も開催をしておる中で、議事録の調製に時間が必要ということで、本日となってしまいました。できる限り早くするべきだったという御意見については受け止めて、今後対応させていただきたいと思います。

事業費の件でございますけども、位置の変更、あるいは内容の変更によりまして、幾つか前回計画と変更になってくるところがございますが、今回お示しをしている事業費につきましては、そうした体育館ですとか、現庁舎への対応ですとか、改修、こうしたものを全て想定できるものは想定した中での数字の算出ということになっておりますので、改めてここか

ら、例えば体育館についてとか、現庁舎の解体とか、そういったところが新規ということで増えるということがないように、項目としては含めて想定をした中で算定をさせていただいておるものでございます。

それから、返済計画につきましては、返済計画というか事業費につきましては、前回、全協の際にもお話をさせていただきましたが、当然、今、資材費を含めて円高、もろもろの価格の変化というのは大きくなっているというところは承知をしております。ただ、そうしたものを2年後とか、そうしたところまで正確に読み取ることができない中で、ある程度の幅、ある程度の想定を持った中で、事業としては進めていかざるを得ないというところがございます。当然、今後もその時々、できる限りの資料に基づきまして検討を行いまして、御相談をさせていただくということになるのかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 今の話ですと、私が思うのは、何でどんどん話が進んでって、後づけみたいな形で、後出しで出てくるんですか。最初やるべきと思いますよ、僕は。こういう計画については。課長、そうだと思います、私は。後からもう一回検討し直すとか、こういうケースが物すごく多いんですよ。今までの流れの中で。ここは問題があるというの、僕は。後づけで出てくる。その場で、例えば位置条例の問題にしても、これは、たしか11日かな、5月の11日の日に基本計画の話があったときに突然出てきた話ですよ。位置条例を変えというのは、今回2,700万の予算が計上されてますけども、これ、いいですか、こういう形で。課長、お願いします。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 位置条例につきましては、昨年の9月に期間の延長という形で御提案をさせていただきまして、延長をさせていただいたところでございますが、現状あります46番、河内の46-1については、その議会の中にも代表地番ということで御説明をさせていただいております。今回、その代表地番も含めた形で、現在、庁舎の計画のほうを行っております。最終的に今回、少し計画地が変わってきております。設計についても、今後、配置計画等の決定をしていく中で、最終的に、庁舎のへそといたしますか、中心がしっかり固まったときに、改めて位置条例については御相談させていただくということで考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○ 5 番（矢田部邦夫君） 今の話は失望しますね。なぜというなら、位置条例は昨年、4年に更新したじゃないですか。議会で話もなく、突然この話を出してくるって、位置条例との関係性を考えたときに、僕は、言葉の表現は悪いかもしれないけど、私、なめられてるような気がするんだよね。議員が。とんでもない話だと思いますよ。その辺はどうなんですか。教えてください。

○ 議長（滝内久生君） 企画課長。

○ 企画課長（鈴木浩之君） 基本的に市の大きな流れとしましては、昨年の議会の中で、従来の河内において新庁舎を建てる、それについては5年の延長の中で新庁舎を建てるということで御提案をさせていただいたところでございます。その中で、改めてコストの関係ですとか、洪水対応を含む安全性の問題、そして、土地利用を含む、都市計画等を含むまちづくりの問題、こうした中で、河内という位置を基本としながら、設計について変更を行ったということで考えておりますので、大きな市の流れとしては変更があったということではなく、設計等細かい部分で、細かいという言い方は、すみません。設計等の内容の変更はあったということで考えております。

以上でございます。

○ 議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

○ 5 番（矢田部邦夫君） 課長ね、段取りが悪いですよ。手順が違ってると思いますよ、僕は。だから、もう話しても平行線だけでも、当局は当局の考え方で言います。我々議員というのはチェック機関ですから。いいですか。一方的に出してきて、もう決まったことでどんどん出してくてるじゃないですか。意見交換会、何が意見交換会なんだかということですよ、僕は。1日だけ意見言って、全然話通らないじゃないですか。その辺のことも僕は非常におかしいと思ってます。

それから、先ほど2,700万の、今月予算が計上されてますけども、これおかしな話じゃないですかね。議会を通してなくて、いきなり出してくるんです。こういう形で。前回もそうだったけど、2,000万の設計費用も。その辺は、課長、私よく分からないので回答してもらえませんか。

○ 議長（滝内久生君） 企画課長。

○ 企画課長（鈴木浩之君） 市としましては、今回、基本計画という形で、改訂版ということで配布をさせていただきました。その計画に沿いまして、市としては、これ国の予算の話になりますけども、次の手順として、設計に入りたいということで、予算の計上をさせていた

だいて、審議をお願いするというものでございますので、市としましては、市の基本的な基本計画、市の方針に沿って、一つ一つ予算等の御審議をお願いするという形で考えております。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） 私が言ってる質問と、どうも具体的な回答が違うような気がします。まああとは市民の方が判断されるんじゃないでしょうか。

それから、5月30日の行政報告で、これですね。こんなような5月30日。この中で、説明会などとして5月23日に稲生沢地区3区の説明をしてるんですね。これは河内区から4名、蓮台寺区から3名、立野区から3名、これ区長をはじめ役員の方が集まったと思うんですけども、それから、5月の30日の日に上大沢地区で、やはり区長をはじめ、ほかの役員で8名ぐらい。それから、6月3日の夜7時から集荷場でね、下大沢の地区の。ここも区長をはじめ役員の方が約10名ぐらい、説明会をしております。間違いないですよ。

これね、何で、いいですか。僕は今この説明をしてるんですよ。この資料で。そのときに、参加した市民の方から、何を言っても駄目だと。決まったことを押しつけてきてると。じゃあ何だろうな、この会合はというふうな意見が出てます。現実には。そこを課長、回答してください。

- 議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 5番（矢田部邦夫君） 結構です。
- 議長（滝内久生君） 11時15分まで休憩します。

午前11時0分休憩

午前11時15分再開

- 議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画課長。

- 企画課長（鈴木浩之君） すみません、答弁の前に、ちょっと1点訂正をお願いしたいと思います。

先ほどの私の答弁の中で、ウクライナ情勢による円高という、すみません、ちょっと発言をしたところでございますけども、ウクライナ情勢による価格等の高騰と、全世界的に進んでいる円安ですね、によるということで、ちょっと円高と円安を間違えてしまいましたので、そちらについて訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

それでは、稲生沢地区の説明会につきましては、当局としましては、市民説明会や全体的な説明会に加えまして、建設地となる地元の皆様に、地元としての懸念材料ですとか、心配事とか、御要望等をお伺いしたいということで、稲生沢地区に入らせていただいたところでございます。本来は1回で済めばよかったところですけども、日程の関係で、3区と大沢地区2回ということで、分散をしてしまった形となっております。

市の説明会としましては、あくまで市の方針を持って地区に説明に伺いまして、御意見、御要望等を伺って、その後の計画、今回の場合は今後設計とか、そうしたものの作業の中に生かしていくということで、説明会のほうを開催していただいたところでございます。そういう中で、全くない状態でお話を伺うという形も開催の方法としては計画等ございましたけども、今回につきましては、市のほうで方針を持って地元のほうに入らせていただいたという形で進めさせていただいております。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） 今の話ですと、私が言うのは、結局これを、同じことやってるんですよ。文化会館でやったことと。もう決まったことで話してるわけですよ。市民がそう言ってますから。私が意見言ってもどうにもならないわというふうなことを言われたんですから、僕は。

だから、僕が言うのは、この企画が稲生沢地区だけで行われた意味がよく分からない。庁舎建設は、この内容の説明会であればですよ、稲生沢地区だけで開いた意味が分からない。庁舎建設は下田市全体の問題じゃないんですか。そこは、この計画を考えた方は誰ですか。実施しようとしたのは。教えてください。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 今回の稲生沢地区の説明会につきましては、今、議員もお手元にお持ちの市民全体に向けて実施をした説明会の資料に加えまして、実際に建設予定地の図面等を皆さんの前でお示しをしながら、進入路の関係ですとか、水路の関係ですとか、御懸念としていただいていた事柄を一つ一つ図面等に落としながら詳細に説明をさせていただいた

ところでございますので、それにつきましては、当局としては地元向けということで開催をした内容となっていると考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） これはね、説明会じゃないです。報告会です。いいですか。結果が出た後のことですから、文化会館でやったのも同じなんですよ。事後報告なんですよ。決まったことでやってるわけですから。これいくら話しても回答できないと思いますよ、僕は。

それとね、もう一つ、今、誰が企画したのかと聞いたけども、はっきり聞き取れないので、もう一回教えてほしいということと、それから、この総事業費ね、28から32、これ先ほどちょっとある方から聞いたら、ある議員の方から聞いたら、ロシアのウクライナ侵攻で30%以上高騰してる。だから、そういったことで社会情勢も随分変わってるわけですよ。とてもじゃないけどこの金額じゃ収まらないですよ。私が言うのは。

だからね、しっかりとした計画、費用出してください。体育館を解体する費用、それから、位置を変えたらそれなりにまたお金かかるわけじゃないですか。そうでしょう。それに対する費用。今度、設計費、結局ね、ここの総事業費、僕はそこを物すごい懸念してます。緊防債で22億って書いてあるけども、これ全部緊防債でなくて、この中の7割ぐらいが最終的に交付税出るでしょうけども、そういう考えで、解釈でいいですか。

それともう一つは、設計会社はどこを考えていますか。教えてください。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 今回の基本計画の改訂版、これを企画したのは誰かというお話でございますが、当然、これにつきましては下田市でございます。担当課としては、企画課のほうで事務局を務めた中で、庁内の検討を進め、市として決定をしていくということで考えております。

価格のお話ございましたが、今回お示しをしている改訂版の事業費につきましては、中学校を使用する、体育館等を解体する等、説明をしている内容を積み上げた形での事業費ということになっておりますので、基本計画に想定している内容については、事業費として含まれているということで御理解いただきたいというふうに思います。

それから、設計の会社ということでございますが、当然ながら、今後、今回補正予算でお願いをして、予算議決をいただいた後、業者については決定をしていくという流れになりますので、今後また必要な手続を取って、業者の選定をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、この事業費の問題については、もともとの位置条例で決定されてる場所、これ簡単に動かすわけにはいかないだろうなと僕は思ったものですから、条例で決定しているわけですから。あそこの位置条例の場所と、今度、グラウンドの高低差、段差がどのくらいある。1.5メートルって言ってるじゃないですか。どうするんですかと。地質調査から何からまたお金がかかりますよ。そういうこと。

それから、とてもじゃないけど、僕は、この金額じゃ収まらない、同じようなことを繰り返すんじゃないのかなというふうに懸念してます。心配してます。いろいろ大変な思いして基本計画を作成されたでしょうけども、この基本計画の改訂版についても、これ5月11日に出されて、いわゆる話が出てきたと思いますけども、今度、今日またさらに改訂したのが出てくる。これね、後手後手じゃないでしょうかね。何も検討する余地がないですよ、我々が。

私はね、ちょっと話したいと思いますけど、以前の国道からの入り口ね、あれは借地ですというような話を僕は聞いた覚えがあるんですよ。入り口を、当時。当時ですよ。当時、2年前。前任者の場合。それがいつの間にか入れない、駄目だという話になっちゃってるけど、その辺については、前回の話ですから、僕、今、課長が担当してたんじゃないですから、これは前任の課長ですからね。この件についてはもう少し僕、調査してみます。何だか変なんですよ、いろんなことが。

それと、私が思うのは、だから、今話したように、今考えるとね、前回の計画で、今考えるとですよ、前回の計画で建設できたのかなと私は思っているんです。随分遠回りして、無駄遣いにつながってきていると思っています。今までに一般質問などを通し述べてきたとおり、延期したことにより、やらなくてよい事業だったのに、やらざるを得ない事業になってきている。それは、現庁舎の耐震補強工事と調査費含む約2,247万、稲生沢中学校の改修工事と調査費含む約6億円、これが、新庁舎建設を行うのだから、その工事費にかけてほしかったと今でも思っています、私は。市役所の新庁舎は1棟でいいという考え方、いまだに私変わってません。

それともう一つ、1万6,550平米の広大な土地を、人口減少が進んでいるときに、下田市は管理するんですか。そこを教えてください。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 今回の改訂版でお示しをしますとおり、前回の計画地、それが

ら今回、中学校を活用した改修棟、そして同じグラウンド内に新築棟ということで考えております。現状におきまして、現状のグラウンドの南側については、具体的なまだ計画はない状態でございます。こちらにつきましては、市として貴重な財産ということになりますので、今後様々な活用方法について検討していきたいということで考えておりますが、現時点、庁舎計画との同時という形では、今のところまだ用途が決まっている状態ではございません。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 今までさんざん僕、意見言ってきたんです。言ってることは一貫して変わりません。だから、新棟1棟でいいという考えは前から考えてるんですけども、それは述べてきてると思います。でも、これだけの広い土地を、人口がどんどん減って、2万人を切る状況の中で、1万6,550平米、どうして管理するんですかって。こんな必要ないと思います、僕は。

それともう一つ、最後に、課長に今質問した中でまとめとして、令和2年の11月に新庁舎建設事業の延期を決定するまでに、それなりに下田市の状況などを勘案し、検討された上で、今回の庁舎に関する事業を進める方向にかじを切られたと思いますが、私の思いは、判断が非常に甘かったのではないかと感じております。事業は現在検討している方向で当局が進められると思います。厳しい状況になると危惧しています。

この基本計画にも私は問題点があると思ってるんですね。この中のものが入ってるわけですから。基本計画にも無理がありますし、総事業費の問題とか、先ほどから話してきましたけれども、位置の問題とか、いろいろ金かかってきますので、こういうことを考えると、非常に厳しい状況になると危惧しています、私は。基本計画には無理があるということを言いましたけども、私が先ほど壇上で申し上げた口述書のとおりの内容です。もう一度読み返していただきたい。議会終わってからで結構ですから。

それから、市長にお尋ねします。市長は先ほど、ちょっとお尋ねします。3月の定例会の18日の最終日に予算が可決しました。2,000万のね。その後、第1回目の審議会が開催されています。予算可決する前に審議会を発足し、検討するのが本来の進め方だと私は思っているんですね。私は本末転倒だと思っているんですよ。先ほど審議会のことについてあまり触れてなかったようですから、回答をお願いします。

市長ですよ、市長。市長に質問してるんですから、市長が回答してください。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 一旦私のほうから経過をもう一回確認させていただきます。

今回、審議会につきましては、当初予算の議決とスケジュール的にずれているのではないかとこのところの御質問でございます。これにつきましては、市の方針としましては、昨年から一貫して御説明しているとおり、中学校の改修棟と新築棟という形で進めたいという基本的な方針の中で進めてきているところでございます。

こちらにつきましては、今回も基本計画については新しい計画をつくるということではなく、基本的な方針の中の改訂版ということで進めてきたところでございます。そうした中で、今回、スケジュール的にどうしても厳しさもある中で、中学校の改修については、市の基本的な方針の中で先行して予算の御提案をさせていただき、御審議をいただき、議決をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、前の3月の議会でもお話をしたとおり、全ての具体的な事務の執行につきましては、計画がまとまった段階で進めていくということで御説明をしておりますので、今回、計画がまとまりました。こちらにつきまして、順次事務に着手していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、審議会の開催日程は行政報告で受けてますから、その説明要りません。私が言ってるのは、何で議会で決める後で審議会発足して、第1回目を4月26日に始めたのかということです。

でね、過去の話、僕言いますけど、ちょっと聞いてるだけでいいです。これね、平成26年の12月16日に第1回目が、審議会が敷根民有地のときに開催されております。この中で、審議委員が10名いたんですよ。その中の1人が審議会の中で、場所がまずいと。市民の方からそういう申入れがたくさん来てるので、そこを審議してほしいという申入れをしたら、いいですか。委員長が、その話には触れないでくださいという話で、流されちゃったんですよ。その審議委員の方は辞職してるんですよ。非常にこの人は人格しっかりしてる人です。私の考えもしっかり持ってる方ですので、見てて。自分の意見が通らないとして辞職して、後任が決まってるんですよ。これ見てください。

こういうふうな流れがある審議会が、今回この新聞で見ると、答申内容が、附帯意見では市民や議会の十分な説明ということが載ってるわけですよ。こんな状態で何で妥当なんですか。審議委員の方も。出来レースじゃないですか。これじゃあね、僕が一番心配してる

財政の問題に絡んでいくと思いますよ、いろんな面で。僕はそこを下田市のことを心配して言ってるんですよ。私のためじゃないんです。市民のことも考えて、財政の面でかなりの負担がかかってくるということです。増大してきますから。それについては、市長、回答してください。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私どもの検討は大きく分けると4段階ぐらいがあります。4つの範疇それぞれを申し上げますと、庁内、つまり下田市という行政当局における検討、庁内で横断的に様々な観点から計画をつくり上げるという検討、それから、皆様方、議会にお出しして議論をいただくという、そういった場所、それから、第三者である審議会、こういったところで専門家や、あるいは市民意見といったものも代表として取り入れる、そしてもう一つが、一般市民向けに説明会をやる。こういった4つぐらいがあらうかと思います。

それらについて、私どもとしては順を追ってやってきたつもりなんですけども、残念ながら、矢田部議員は審議会を出来レースと。議会はなめていると。こういうふうな厳しい、誹謗する言葉が今、大変あるんですが、当然、審議会の参加して下さった方々は、別に出来レースをするつもりで入ったわけではなく、きちんと皆さんの意見を述べてくれています。

それから、議会でも皆さん、矢田部議員だけでなく、ほかの方からも厳しい意見もあれば、いや、むしろこれがいいという意見もある。それを、みんなで意見を出し合って議論を重ねて、そして決めて、前へ進むというのが社会だと思います。これは記録されていますので、ぜひそういった品格のある議論、そして建設的な、健全な批判精神に基づく建設的な議論になるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） この審議会の議事録とパブリックコメントの内容については、30日の全員協議会で提出してほしいと言ったら、今日これが、審議会の議事録が出てまいりました。私はこの中で、使いやすいということも載ってるんですよ。果たしてこの分庁の形で使いやすいのかどうか。

これは、熱海の市役所は3つに分かれています。4つか。福祉事務所がありますから、左側に向かって。それから、元文化会館のところ2庁舎、3庁舎になって、利用されてるんですけども、熱海のほうへ私出向いていろいろ話聞いてきました。市民が使いにくいというふうなことを言っているし、あんな近くにあってもそういうことなんです。

だから、この審議会の内容を見て、これで妥当なのかどうなのか。僕は不思議でならないんだよね。出来レースとか、これ私の考えですから。市長、さっきから言ってるけど、私の思いで言ってるわけですから。私を批判するならしてもらって結構ですと言ってるわけですから、口述書で。私はそう思ってますから。

だからね、こういうふうな審議会制度でいいのかどうかということ。本末転倒だと思いますよ、私は。そこを回答してないじゃないですか。先に審議会やって、予算で決めていく、その手順だと思いますよ。正当なやり方は。

それとね、もう一つ、浸水深2.2メートル、これイエスかノーで答えてくださいよ。内容は要りませんから。要するにこういう理由で延期したというふうなことで、市長、いいですかということ。イエスかノーでいいです。余計な説明は要りません。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

〔発言する者あり〕

○議長（滝内久生君） 不規則な発言はやめてください。

○企画課長（鈴木浩之君） 2.2メートルにつきましては、静岡県が発表した稲生沢川の洪水想定ということで出された数字でございます。当然ながら、2.2メートルという数字のみではなく、そうした洪水を含む様々な災害に対する想定を改めて考え直すというところで、令和2年11月の決断となったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 不規則な発言じゃなくて、求めてるとおりやっていたかないわけですから。

○議長（滝内久生君） 5番議員に申し上げます。議会における発言は議長の許可をもって発言してください。議長に対して許可を、発言の許可を得てませんので、不規則な発言と申し上げました。

○5番（矢田部邦夫君） じゃあ今度、手を挙げてやりますよ。

あのね、ちょっとおかしいですよ、みんな。いや、おかしいでしょう。この流れが、見て僕、ちょっと不思議でならないもん。だから、とにかくね、僕の口述書もう一回読んでみてください。そのとおりですから。

それともう一つは、私が言うのは、正しい手順で事前説明、私が思うところですよ。思いつき、行き当たりばったり。ちょっと違うような気がするんだよね。大沢地区の稲生沢地区

だけをやったというのは、いろんな意見を聞いてと言うけど、そうじゃなかったみたいですから、僕が話してるんですよ。だから、何だか押しつけみたいに見られてしまうというふうな傾向があります。

この浸水深2.2メートルのことについて答え出ませんけども、これは、私は延期したというのが非常に大きな問題であって、この間、私が今から申し上げます。令和2年の7月に就任されたんですよね、市長は。延期したのはいいんですよ。私が言ってるのは、延期したならしたで。ただ、中学校の改修費用を提示したのは令和3年6月なんですよ。予算で。7か月間あるわけですよ。その間何もしてこなかったというのが、ここに来てばたばたばたばたするということに問題があったんじゃないかと。

私が言うのは、グランドホテルのときにも言いました。あれもやっぱり4月に管財人の方から申入れがあって、11月の全協に出すまでの7か月間、市長は何を手を打ったんですかと聞いたことがありますよね。県に何で行かなかったんですかって、自ら、応援に来てもらうために。同じことですよ。それについて回答お願いします。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 延期の表明以降、表面立って様々な説明会ですとかは、そうしたものが会議では開催されたというところは、表面立ったスケジュールとしては出ていないところがございますけども、当然ながら、その間、庁内におきましては、先ほど申し上げたとおり、洪水の関係、まちづくりの関係、コストの関係、そうしたものについて様々な資料を分析をしたり、専門家の皆さんの意見を伺ったりということで、内部的な様々な動きを行ってきているところがございます。決して何もしなかったという期間というふうなことでございませので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） 私どもにね、それが見えないということです。見えてこない。一生懸命やってるのは分かりますけども、表立って出てこない。

この理由については、ちょっと僕申し上げますけども、浸水深2.2メートルというのは、国の発表があったんですよね。それによって、浸水深2.2メートルで、もしあそこが氾濫したら、下田市は恐らく壊滅状態になると思いますよ。だから、僕は理由にならないんじゃないかと。

もう一つは、コロナの財政問題。何でグランドホテルにシフトしたんですか、この間。今

は流れが変わってきてますけども、100万円で取得するという話がある。このコロナの財政問題というのは、国からの補助金がほとんど出てるんですよ。下田市の財政から、一般財源から出た額というのは恐らく4,700万ぐらいじゃないですか。2年間にわたって。だから、そういうのは僕は違うと思うんだね、理由としてね。結局ここまで混乱をした大きな要因はそこにあったんじゃないかということを私は指摘しているんです。

時間がまだあると思いますけども、この基本計画についていろいろ話したいと思いますけど、これ誰が最終的に、もう一回同じこと聞きますけど、検討して、作成されたんですか。課長。課長でもいいですよ、答え。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 基本計画の改訂版につきましては、庁内での検討、そして様々な専門家等の皆さんからの意見聴取、そして市民の皆さんはじめ、説明会等での意見、パブコメ、審議会等を経て、市の中で決定をしたというところでございます。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。
- 5番（矢田部邦夫君） もう話してもあまり、なかなか的を得た回答がもらえないので、平行線が続いてますが、最終的にはこれ、市の責任者というのは市長ですよ。最高責任は。課長とか職員は、言われたことをやって、指示されたとおりにやるとは思いますけども、いろんな意見は言うけども、最後に僕、そのことは入れてありますから。締めにはその話をします。責任者は松木市長ですよ。下田市の。

だから、これはね、いろいろ言われるのは仕方がないと思いますよ。立場上。それが駄目だったら考えなきゃいかんですよね。だから、課長とか職員って人たちは言われてやる。自分の考えでぼんぼん出してくるということは、僕はまずないんだろうと。その話を市長が目を通して、じゃあいこうというゴーサインを出すのが普通だと思います。管理職の仕事ですよ。当たり前のこと。

最後に、終わりに、5月12日の市民文化会館において新庁舎建設事業についての説明会、私は、先ほどから言ってるように、報告会と受け止めています。の最後の市長の言葉の中で、市役所の人たちの優秀さ、私が考えたプランではない、文句だけは言うと言話をされていましたが、勘違いをされていないでしょうか。市長。これはね、職員、市長をはじめ、私たち議員も報酬を頂いているわけです。頂いている以上はプロなんですよ。お金を稼いでいるわけですから。やって当たり前だと思いますよ。市長の言う言葉では、僕はないと思います。勘

違いだと思います。これは市民の方々が判定することだと思います。

また、昨年12月からユーチューブで下田市議会と検索すれば、議員による一般質問並びに下田市の情報も視聴できるようになっています。市民の皆さんもぜひ御視聴いただきたいと、今まで議会でそういう話がなかったので、あえて私は申し上げさせていただきました。

その中で、令和2年の市長選で8,808票の獲得し、後のインタビューで、今回の勝因は何といっても市民の力ですと市長言ってるんですよ。市民の人たちがこの下田市を変えようという運動になった。それが大きな風を起こしたと述べていました。市長は下田市の責任者として説明責任を果たさなければならない立場であると思います。

○議長（滝内久生君） 残り5分です。

○5番（矢田部邦夫君） その責任を果たせないのは、私は不適格ではないかなと私は思ってるんです。私は。正しいことを正しく行い、実行させることは、当たり前のことですよ。市民への事後報告会ではなく、しっかりとした事前説明会をすること、市民をないがしろにしない、風通しのよい下田市にしていっていただきたいというのが私の考えです。何か回答がありましたらしていただいて結構です。

〔「動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） どういう動議でしょう。

○1番（江田邦明君） 発言の訂正を願います。

○議長（滝内久生君） どの部分ですか。内容は。

○1番（江田邦明君） ただいま矢田部議員の発言の中に、議会として一般質問に関するユーチューブの配信を行っていることを公表している状況がなかったからという発言がございましたが、下田市議会としては、6月議会だよりにおいて、ユーチューブの一般質問に関する配信をしている旨を議会だよりで広報しておりますので、その部分について発言の訂正を求めたいと思います。

○議長（滝内久生君） 賛成者はいますか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝内久生君） 動議は成立しました。

暫時休憩します。

午前11時45分休憩

午前11時48分再開

- 議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第１委員会室にお集まりください。暫時休憩します。

午前11時48分休憩

午前11時54分再開

- 議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問の途中ですが、ここで午後１時まで休憩します。

午前11時54分休憩

午後１時０分再開

- 議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

お諮りいたします。

矢田部邦夫君から、一般質問での発言について、会議規則第64条の規定により、「市民の皆さんもぜひ御視聴いただきたいと、今まで議会でそういう話がなかったので、あえて私は申し上げさせていただきました。」の部分で、「市民の皆さんもぜひ御視聴いただきたいと、今まで議場でそういう話がなかったので、あえて私は申し上げさせていただきました。」に訂正したい旨の申出がありました。この訂正申出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（滝内久生君） 御異議はないものと認めます。

よって、矢田部邦夫君からの発言の訂正申出を許可することに決定いたしました。

ここで矢田部邦夫君より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

- 議長（滝内久生君） ５番 矢田部邦夫君。

- ５番（矢田部邦夫君） 今、議長のほうから報告がありましたとおり、一般質問中の「市民の皆さんもぜひ御視聴いただきたいと、今まで議会でそういう話がなかったので、あえて私は申し上げさせていただきました。」を、「市民の皆さんもぜひ御視聴いただきたいと、今まで」、「議会」を「議場」と変更します。「そういう話がなかったので、あえて私は申し上げさせていただきました。」と。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 一般質問を続けます。

5 番 矢田部邦夫君。

- 5 番（矢田部邦夫君） 先ほど企画課長から答弁がありましたけど、設計の会社ね、どこへ頼むかという話があったときに、これから検討しますという話で回答があったと思います。課長、それでよろしいでしょうか。回答。間違ったら言ってください。その後でまた話がありますので。いいですか、それで。

じゃあ引き続きちょっと話をさせていただきますが、設計と施工と監理、これを一括してやっていただく会社にすれば、非常に低価格で済むのではないかというふうに私は考えております。近隣のことでと、メディカルセンターが19億でできてるんですよ。完成します。だから、その辺をひとつ参考にいただければ大変ありがたいと思いますが、できるだけ事業費を削減するために検討してみてください。よろしくお願いします。

- 議長（滝内久生君） 答弁求めますか。
- 5 番（矢田部邦夫君） あれば、課長、お願いします。
- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 設計も含めまして、コストをなるべく安く、なおかつ機能を満たした施設ということで目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。
- 5 番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。以上で私、終わります。
- 議長（滝内久生君） これをもって、5 番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。

次は、質問順位 2 番、1 つ、若者がくらしやすいまちづくり、ゴミ減量化とリサイクル推進、みなとまちゾーン活性化の具体策等、下田市の人口減対策と S D G s ~ 持続可能なまちづくり ~ について。

以上 1 件について、2 番 中村 敦君。

〔 2 番 中村 敦君登壇 〕

- 2 番（中村 敦君） 質問順位 2 番、明政会、中村 敦です。議長通告に従い、趣旨質問させていただきます。

若者がくらしやすいまちづくり、ゴミ減量化とリサイクル推進、みなとまちゾーン活性化の具体策等、下田市の人口減対策と S D G s ~ 持続可能なまちづくり ~ についてです。

令和 3 年 3 月策定第 5 次下田市総合計画では、令和12年度を目標年次として、まちの将来像である「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」、この実現に向けたまちづくり

を進めていくとあります。また、令和2年3月策定、第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域の特性を生かした人口減少の克服、地方創生に向けた取組を進めていくとあります。第5次総合計画と第2期総合戦略に共通しているのが、SDGs、持続可能な開発目標、これを意識し、その理念に沿った計画となっていることです。本日配付された第2次下田市環境基本計画もしっかりです。

改めてSDGsとは何ぞやと説明させていただきます。SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、日本語にしますと持続可能な開発目標、これは、持続可能でよりよい地球環境と人間社会の実現を目指す世界共通の目標として2015年に国連で採択されました。そこには、世界から貧困、飢餓をなくすことや、清潔な水やトイレ、教育などの生活水準に始まり、経済成長、エネルギー事情、気候変動、海と陸の豊かさ、そして差別と平和まで17のテーマとゴールと、そしてゴールを達成するための169の具体的な達成基準から構成され、2030年までの達成を目指し、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

とてつもなくスケールの大きい目標ではありますが、今この世界においては、これを無視した行政も経済活動もあり得ず、誰一人取り残さない、この中には当然に下田市民も入っているわけであるし、下田市としてもできることから積極的に取り組み、実現していかななくては、魅力あるまちとは言えなくなります。

SDGs 17の目標の中で、この下田市においては特に、3番、全ての人に健康と福祉を、8番、働きがいも経済成長も、11番、住み続けられるまちづくり、14番、海の豊かさを守ろうなどが重点項目となるであろうと思われます。市長は令和3年度に稲生沢川流域問題研究会からの広域ごみ処理計画への要望と提言についての文書の回答で、世界一のSDGsのまちを目指す下田市と、こう書いております。世界一です。よくぞ言いました。よほどの覚悟がなければ言えた言葉ではありません。

では、今年度、具体的にどのような施策を取っているのか。悪循環の元凶である人口減少と少子化、高齢化社会に対し、コミュニティ維持に即効性のある移住・定住など、正面から向き合った施策を展開しているのかなど、SDGsのまちづくりの具体性について問うものです。

まず、若者がくらしやすいまちづくり。総合計画前期基本計画、分野2子育て・教育、若者の人口流出を食い止め、安心して働き、結婚、出産、子育てができる環境の整備など、子供を増やし、自然減を抑制することが必要ですとあります。一言で言えば、若者がくらしや

すいまち、こういうことになるかと思います。

お尋ねします。持続可能なまちづくり、特に若者がくらしやすいまちづくりとはどういうものと考えていますか。持続可能な地域コミュニティとはどういうものと考えていますか。それらに向かった今年度の具体的施策はどのようなもののでしょうか。

市内は、エリアによっては少子化、むしろ無子化、子供がいない、こういう状態が激しく、人口の50%以上が65歳以上のいわゆる限界集落化が進んでいますし、2022年5月31日静岡新聞掲載記事によれば、下田市の高齢化率42.6%であり、下田市将来人口ビジョンによれば、2040年までに50%を超えるとあります。2040年なら縦貫道が開通していてもおかしくありませんが、そのときの人の流れの変化、通勤や通学などの生活圏の変化、これを想定したまちづくりを下田市はこれからどう進めていくお考えでしょうか。御答弁願います。

さらに、令和4年度、雇用創出の支援への取組、これはまち・ひと・しごと総合戦略の中ですが、これはどのようなものなのでしょうか。

同じく総合戦略の空き家対策と移住・推進、これの今年度の取組と目標値はどうなっているのでしょうか。

次は、ゴミ減量化とリサイクル推進についてです。

S D G s 達成のためには、広域ごみ処理を計画する下田市と南、松崎、西伊豆町は、地球温暖化に寄与すべく、二酸化炭素排出の削減のためのごみの減量化と高度な循環型社会の実現に向けたリサイクル分別収集を実現、さらには、焼却灰の資源化まで踏み込んだ環境対策とエネルギー対策が求められます。そこで問うものです。

南伊豆地域広域ごみ処理基本構想では、1市3町が広域で施設整備を行うに当たり、協力して排出抑制策に積極的に取り組み、リサイクル分別の徹底、分別品目の拡大及び焼却残渣の資源化を行うことで、資源化率の増加及び最終処分率の低減を目指すとありますが、具体的に持続可能な広域ごみ処理行政とはどういうものなのでしょうか。

焼却ごみの減量化について、広域処理場の稼働開始を待たずにやれることがあるのでしょうか。その施策とスケジュールはどのようになっていますか。

また、令和9年スタートの焼却残渣の資源化、これの具体的な計画はどのようなものなのでしょうか。

そして、事業系ごみ処理費用の事業者負担について、これの進展はございますでしょうか。

次に、みなとまちゾーン活性化の具体策についてです。

天城という山に隔てられたこの下田というまち、人も物資も金も黒船も皆海から来た歴史

あるまちです。少なくとも伊豆急行が通る前は、港のにぎわいが全ての富も文化も育んできたと言っても過言ではないと考えます。今、20年後も30年後も50年後も持続可能なまちづくりを考えると、最も大事なものは、このみなとまちゾーンと名づけられたエリアの利活用であると考えますので、ここで当局の姿勢を問うものです。

2000年ベイステージオープン、2002年まどが浜海遊公園完成、2017年からみなとまちゾーンの活性化に向けた協議がスタートし、2018年、平成30年度みなとまちゾーンブランドデザイン策定、そして、2022年みなとまちゾーン活性化基本計画の策定、こういう経緯がございます。そこで問います。

みなとオアシス、これに認定されたことで、みなとまちゾーン活性化計画の何が変わったのでしょうか。

持続可能なまちづくりに、みなとまちゾーン、これをどう位置づけるのでしょうか。

長年にわたり海の目の前の一等地が活用されていない現状において、みなとまちゾーン基本計画は誰を、誰とは、観光客なのか、市民なのか、漁民なのか、誰をターゲットとして、具体的に何をしていくのか。民間の投資の誘致などの施策、あるいは思惑はございますでしょうか。

以上、趣旨質問です。

○議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 非常に明るい未来を模索するといった観点からの質問で、ありがとうございます。

私ども下田市総合計画では、議員御指摘のとおり、将来像のイメージできるようなキーワードをテーマとしまして、「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」、こういうふうにうたいました。私はこの中では特につながるという言葉が大変腑に落ちて、これはすばらしいというふうに、これでいこうというふうに言ったんですけども、その後、今、NHKをはじめとして、いろんなところでつなぐ、つながるという言葉がとっても出ています。コロナによって分断されたから、余計つながることの大切さということを今、私たちは再認識したんじゃないかというふうに考えています。

そして、若い世代の皆さんもやっぱり様々な形でつながる。場合によっては、都会にいてもこちらとつながる。あるいは、ここにいながら都会とつながる。そういった若者が活躍できる地域づくりに向けての様々な取組というのは非常に重要でございまして、これから多

種多様な事業を展開していく所存でございます。

その代表的なものを、この1月に開催した下田市市制施行50周年の記念式典におきまして、私どもから発表をいたしました。議員御指摘のとおり、それはみなとオアシス登録であったり、グローバルCITYプロジェクト、それから御用邸の所在地友好都市協定、こうしたものです。取組の詳細については、後ほど各担当から御説明申し上げます。

いずれにいたしましても、東京という日本のある意味エネルギーの発電所、日本の経済的な、あるいは文化的な発信の中心にある東京というのが、昨今、NHKでも言われてましたが、東京ブラックホールというふうに使われたりしまして、光さえも飲み込むブラックホールのような存在であろうと。私たち、この地元から、あの東京にははるかな以前から人を送り続けてきたわけでございます。

ついせんだって、私、実は昔のドラマを読み返そうと思ひまして、あるドラマのシナリオを読んでいたところなんですが、それは1976年、今から50年近く前のドラマなんですが、山田太一という私が私淑しているドラマライターの作品で、タイトル「夏の故郷」、夏、つまりお盆に東京に出ていった子供たちが帰ってくる。地元、田舎は農業で暮らしている長男が残っている。長男たちのところに嫁が来なくて、長男がかわいそうだ。あるいは、次男とかそういった人たちは結構東京に行っている。女の子もみんな東京に出てしまっている。この子供たちがお盆に帰ってくるから、せっかくだから、ここで働いている地元の若者たちと大きなお見合いみたいなこと、そういう出会いの場をつくろうじゃないかといって、役場と、それから農業委員会と一緒に、今頑張っている、地元で残っている長男の人たちに、これから娘たちが戻ってくるんだから、誰かを結婚相手としてうまくつかまえるということをハッパをかけるわけです。町長だとか、農業委員会の会長だとか、教育長だとか、みんなで頑張ろう、頑張ろうって言って、若者たちに頑張れよって言うんですね。そういう話です。

その中身はまた、長くなるので言いませんが、東京がブラックホールだったのは、そのように随分昔からで、地方というのはそこに対してずっと人材を送り続けてきたわけです。その人材のうちの長男は先祖代々の農地を守るために残れと言われていたのが、残念ながら、今、私たちのこのまちでは、長男というよりは、1人しかいない子供が、それも東京へ出ていってしまって戻らないと。これが現在の若者の人口流出というものの、これまでから、今までずっとなかなか解決ができない、そういった課題でございます。

この課題は非常に難しいと思いますが、今、先ほど申し上げましたような様々なプロジェクトによって、このまちの存在価値を高め、さらに、デジタルの力を使ってつながることで、

ますますこのまちが元気になるようにしていきたいと思っております。細かくはまた担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 若者が暮らすまちにつきましては、一般的には仕事や住居の確保に加えまして、子育て環境や余暇環境の充実、または若者によるコミュニティの確保等が上げられるかと思えます。当然、行政としまして、こうした視点での施策は継続をしていくことが必要と考えております。

また、これらに加えまして、近年、若者が地方を目指す動きが加速している要因として、自然や歴史、文化等、地域特有の資源があることや、若者が主役となって社会や地域活動に関われる機会があること、また、仕事と趣味を両立できるワーク・ライフ・バランスの希求等が報道等でなされております。

一方、コミュニティの考え方につきましては、従来型の地縁によるコミュニティに加えまして、新たに移住者や二地域居住者によるもの、オンラインによるもの、子育て世代等同じ環境にある皆様がつくるもの、またはボランティアや趣味等の活動によるものなど、多様な形のコミュニティが出現していると考えております。

こうした多様化する若者のライフスタイルに対応するために、本年度の事業としまして、就業や生活の支援、子育て支援、地域行事への参加促進等、従来から行ってきた行政サービスに加えまして、移住の促進、ワーケーション推進、地域事業者や地域住民とのマッチング事業等、新たな出会いや交流の場の創出を図るとともに、グローバルＣＩＴＹプロジェクトで地域を知る活動として地域を考える勉強会や実践活動、まちづくりを考えるワークショップの開催等を予定しており、人と人がつながる場、機会の創出に努めていきたいと考えております。

また、特にＳＤＧｓにつきましては、下田市は環境から入っているところもございますけれども、本来17のテーマがあるという議員の御指摘のとおりでございますので、改めて全てのテーマについて考えるために、今年度、市民の皆様の参画をいただきながら、研修事業、実践事業を計画しております。

研修事業としましては、ＳＤＧｓが掲げる17のテーマを対象に、下田市として必要な取組を考えるための研修会の開催を予定しております。また、実践事業としましては、17のテーマから、まず下田の重要な資源である海をテーマとして取り上げ、海を守るための取組につ

いて考え、行動していく事業を行っていきたいと考えております。こうした活動を通して、下田市が取り組むべきSDGsのテーマの抽出と、具体的行動をまとめていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 建設課長。
- 建設課長（平井孝一君） それでは、私のほうからは、伊豆縦貫自動車道の全線開通後の下田市のまちづくりについてお答えいたします。

伊豆縦貫自動車道が全線開通した場合の一番の効果は、東海道沿線の市町や東名高速道路への移動時間の短縮と考えております。移動時間の短縮が市民にとって日常生活の面では通学や通勤、医療面では緊急搬送、産業面では物流に大きく変化し、これらに好影響を及ぼすと想定しており、また、そういったまちづくりが必要と考えております。

また、下田市を含む南伊豆地域へ来訪する人たちにとっては、移動時間の短縮が図られ、訪れやすくなることから、交流人口の増加が期待されます。来訪者の滞在の時間の長さは市内の活性化に比例いたします。滞在時間を長くし、少しでも多くまちにお金を消費してもらえよう、下田市の歴史、文化、町並み、食材の魅力を今より一層高めるまちづくりが必要と考えております。

そうした中、建設課としましては、旧町内において街なみ環境整備として大工町プレイス等を整備、稲生沢地区では、地域の歴史、自然環境等の特性を生かしたまちづくりのため、しだれ桃の里公園等を整備し、下田市の魅力を高めているところでございます。

私からは以上です。

- 議長（滝内久生君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、1番目の若者がくらしやすいまちづくりの中の 雇用創出の支援への取組、あと空き家対策等移住促進の今年度の取組と目標値についてお答え申し上げます。

雇用促進に向けた取組としましては、昨年度に引き続き、サテライトオフィスやシェアオフィス誘致のための補助制度を実施しております。令和3年度は2件の事業進出がありまして、本年度におきましても、市内への新たな事業者進出を促進してまいります。

また、本年度から新規事業としまして、事業者の増加による雇用の充実を図るため、市内空き店舗を活用した創業者支援策として、空き店舗等活用創業支援事業補助金制度を実施するほか、起業家を育成することも重要と考えておりまして、今回の6月補正で起業家育成プ

rogram事業補助金を計上してございます。

このほか、南伊豆町との連携による下田高校南伊豆分校のインターンシップ受入れ事業を実施いたします。この事業は、地元企業での職場体験を通じて市内に多種多様な企業があることを知ってもらうことで、地元企業への就職の増加と若者の市外流出の抑制を図るもので、既に多くの市内事業者から受入れを了承をいただいております。外から企業を迎えるだけでなく、内なる雇用を確保することで雇用の創出に取り組んでまいります。

空き家対策と移住促進における今年度の目標値と取組につきましては、総合戦略のK P Iとして、移住相談窓口等を利用した移住者数28人、空き家バンク利用者のマッチング数16件、本年度の目標値として掲げてございます。取組としましては、静岡県と連携した首都圏移住相談会、N P Oと連携した移住相談体制の充実や空き家バンクの強化に加え、ポータルサイトの運用や移住プロモーションビデオによる情報発信を行うほか、新たに地域おこし協力隊員を採用し、移住者目線を生かし、取組を行いながら、本市への移住・定住を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、私からは、ごみの減量化とリサイクルの推進について3点御質問いただいておりますので、お答えを申し上げます。

初めに、焼却ごみの減量化についての取組についての御質問でございます。

4 Rの推進によるごみの減量化につきましては、廃棄物処理基本計画等に基づきまして、既に現在、常日頃から取組を進めているところでございます。缶、瓶、あるいは古紙といった従前から行っておりますリサイクル収集等の取組に加えまして、平成30年度から令和2年度にかけて、雑紙、羽毛布団、機密書類、一升瓶、インクカートリッジなど、これまでリユースあるいはリサイクルといった取組を拡大してまいりました。

令和3年度につきましては、雑紙回収袋を作製して雑紙回収の強化を図り、エコバッグを作製して、マイバッグの利用促進によるごみの発生回避を図る取組を進め、令和4年度におきましては、清掃センターに持ち込まれた布団類のリユースを既に開始しております。さらに、ごみの減量化促進ということを市民の皆さんの意識の啓発をするために、生ごみ処理機に対する補助金の対象拡大等を行っております。

今後につきましては、1市3町が連携して4 Rの一層の推進に向けて取り組むということで、市町間のごみ種類ルールの一統化といったものを踏まえて行いまして、これらを基に、

ごみのリフューズあるいはリデュースに向けた広報展開といったものを強化し、あるいは、環境教育といったものを充実を図り、広く市民の皆様にもリサイクルといった意識等をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目、焼却残渣の資源化につきましての計画についての御質問でございます。

昨年度策定した広域ごみ処理基本構想におきまして、焼却残渣の資源化を行うことによる資源化率の増加と最終処分率の低減というものを目標として掲げております。現施設の焼却残渣につきましては、現在、全量を民間の最終処分場へ搬出し、埋立処分というふうにしておりますけれども、民間事業者において焼成処理をし、路盤材やコンクリート用の骨材等に利用する事例もあり、近隣では松崎町においてこの一部資源化の取組が行われております。

現在、調査研究段階ではあるのですが、新たな施設の稼働を待たず、可能な限り現施設においてこのリサイクル化を実現できるよう、今後調査研究を進めまして、現在、対応可能な事業者の確保等を図ってまいりたいという予定としております。

それから、3点目、事業系ごみ処理費用の事業者負担についての御質問でございます。

12月の議会でまた同様の御質問いただいておりますけれども、事業系ごみにつきまして、環境省作成の一般廃棄物処理有料化の手引きにおきまして、市町村において処理する場合でも廃棄物の処理に係る原価相当の料金を徴収することが望ましいというふうにされております。個人ですとか、あるいは中小事業者が多い下田市の事情ですので、なかなか生活系、事業系の区分けというものが厳密に行うことが困難であるという事情であることから、現在、ごみの処理手数料が一律の料金体系というふうになっております。ただ、処理費用が増加する中、長年据え置かれたままとなっていることから、適切な負担水準について、一般廃棄物会計基準によるコスト分析等を参考に、今後調査研究を行っているところでございます。

これらと合わせて、事業者に対しましては、産業廃棄物、一般廃棄物の取扱いといったものを含めた適切なごみの分別処理、あるいは事業所等のごみの減量化等について働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 申し訳ありません。3つ目のみなとまちゾーン活性化の具体策についての質問でございます。

みなとまちゾーン活性化基本計画は、第5次下田市総合計画の基本構想、土地利用構想におきまして、みなとまちゾーンとして位置づけている下田港と中心市街地一帯の活性化を図

ることを目的に策定したものでございます。今回、このエリアにおける活性化への動きをさらに加速させることを目的に、みなとまちゾーンを中心とした下田港一帯について、国土交通省が実施しますみなとオアシスの登録を受けたところでございます。

みなとオアシスにつきましては、事業推進に向けて、組織や計画が必要となるところでございますが、下田港におきましては、先行してエリアの活性化を目的に設置された組織や計画として、みなとまちゾーン活性化協議会、みなとまちゾーン活性化基本計画、こちらがございしますことから、これらをみなとオアシスの事業推進に向けた組織、計画として活用していきたいと考えております。

みなとまちゾーンにつきましては、第5次下田市総合計画の基本構想において、観光や交流など市民生活の中心的拠点として、生活・経済機能の充実のための社会基盤の整備と、避難路整備による防災対策を講じ、自然や歴史・文化資源の活用とまちなみ景観に配慮した整備を推進するゾーンと位置づけております。今後もみなとまちゾーンは下田市が持続していくための拠点として考えておりますので、今回のみなとまちゾーン活性化基本計画に基づき、活性化を推進してまいりたいと考えております。

3点目、みなとまちゾーン活性化基本計画では、事業手法としまして、個々の事業主体がそれぞれの考えの下に個別に事業、活動を実施するのではなく、みなとまちゾーン全体を一体的に捉え、行政、市民、市内事業者、民間事業者等の多様な主体が理念や目指す将来像を共有して、魅力の向上に取り組むエリアマネジメントの考え方を導入するものとしております。

この基本計画におきまして、関係者が共有できるみなとまちゾーンの目指す将来像を示すことができましたので、今後、エリアマネジメントによる将来像の実現に向けた取組の視点、各エリアの整備方針や整備に当たっての留意すべき事項、各主体が担う事業や連携した戦略的な取組を共有しまして、官民一体となって事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 御答弁ありがとうございます。やや抽象的な答弁も多かったかと思いますが、質問も抽象的な部分があるので致し方ないのかなと思います。

まず、若者のくらしやすいまちづくりという部分ですけれども、最初に申し添えますけれども、質問の趣旨がSDGsまちづくりということなので、やや趣旨質問にはない項目が出てくるかもしれませんが、大目に見てください。答えられる方が答えて、考え方の部

分で答えていただければ結構です。

まず、出生数と死亡数の差、この人口の自然減という部分は、私は全国的には止めることはできないのかなと思います。ただ、若者と子育て世代の流出を抑制し、同時に、同世代の流入を移住・定住を促進してコミュニティを維持し、小学校の児童数を維持し、そして小学校を維持する、これは地域によっては不可能ではないと私は考えております。不可能ではないなら、やれることをとことんやるべきであると、そう思います。

前出のまち・ひと・しごと総合戦略、これと同時発行の下田市人口将来ビジョンでは、2060年、6,566人を予測しておりますけれども、これをまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を実施することによっては、8,009人、つまり1,443人の減少を抑止できるのだと、こういうふうにも実際展望しております。

ちょっと具体的な事例を少し挙げながら話をしていきたいと思います。当市とも包括連携協定を結んでおりますLIFULLさん、ここが子育てしやすいまちというアンケートを取っております。ここで、1位に公園があることと、これが1位です。次に教育施設、医療、このあたりが続くんですけれども、現在、車が止められて、子供が安全に遊べて、基礎体力づくりにもなる複合遊具のある公園、子育て世代同士の交流も生まれる、こういった公園が足りていないということで、市民からも署名と要望が出ております。白浜地区には都市公園がいまだ一つもございません。あるいは、青少年のストレス発散の場所であり、また居場所ともなる、例えばスケートボード場や、フットサル、あるいはスリー・オン・スリーのコートなど、こういったものを真剣に考えたらどうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 今、御指摘の公園に関してなんですが、議員のおっしゃるとおり、御存じのとおり、東西本郷、東西中については区画整理が行われたところで、児童公園が点在して、近隣の方が使う公園もあります。旧町内においては、下田公園という大きい山の国立公園的な公園があるんですけど、そこにも遊具が多少ありますけど、ほとんどが山林というところで、子供たちが遊べる場所は少ないのかなと。敷根公園については、御存じのとおり、健康広場、運動的なところで、そこにも公園がないところです。

そういった中、御存じのとおり、市民の方から、駐車場があって、トイレがあって、そういったみんなが車で来れるようなところが欲しいというところは深く受け止めるところでございます。今日またこの後というか、明日ですか、鈴木議員の質問に関連してしまっちゃべってしまうと、鈴木議員のときに答えるところなくなってしまうので、そういった御指

摘を真摯に受け止めて考えていきたいと思います。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） 企画課課長の答弁の中で、地域事業者や地域住民とのマッチング事業、新たな出会いや交流の場の創出、そういった言葉がございました。この仕事以外での異性との出会いの場を望んでいるがなかなか難しいというのが現実でございまして、市内には適齢期になっても結婚していない男女が非常に多く見受けられます。既に地域に居住している男女が結婚し家族をつくるということは、少子化対策には極めて有効だというふうに思われます。

I B Jという婚活情報サイトによりますと、平成27年ですが、厚生労働省が実施した人口減少社会に関する意識調査、この結果によりますと、地方自治体などによる公的な婚活支援、これについて積極的に取り組むべきだと回答が19.6%、ある程度は取り組むべきだと、これが40%、合わせて59.6%です。そして、最低限必要な範囲にとどめるべき、これが23.6%、公的な支援には取り組む必要がないという否定派は16.8%にとどまって、8割が肯定的に捉えております。

例えば高知県は、「高知で恋しよ！！応援サイト」という県の婚活サイトが非常ににぎわっているようです。あるいは、栃木県は、ミヤコンという商店街を巻き込んだ大イベント、大合コンを開いて大好評です。あるいは、大分県豊後高田市は、縁結びお世話人・縁結び奨励金という制度がございまして、いわゆる仲人さん、これを縁結びお世話人として市が公認する制度、そして、さらにこれを、縁結びお世話人を養成する、こういう講座を開いておりまして、そして、このお世話人がお世話していたカップルが晴れて結婚し、この豊後高田市に定住いたしますと、このお世話人のほうに10万円が支給されるという非常に特異な制度でございますけれども、こういったこともしております。

静岡県にも「ふじのくに出会いサポートセンター」というサイトがございまして。こういったものを下田市としては活用したことはございますでしょうか。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 私のほうからは、答弁で申し上げたマッチング事業についてお話をさせていただきます。

企画の私のほうから申し上げたマッチング事業につきましては、現在、市内にはL I F U L Lさんの経営しておりますL i v i n g A n y w h e r e C o m m o n s、ワーケーシ

ョンの方の滞在施設がございます。ここには1年を通していろんな場所からいろんな特技、いろんな知識、いろんな技能を持った方が訪れております。この方たちを、単に仕事の場所として下田を使うということではなく、そういう方々と市内の事業者さんとか含めて、いろんな形で会う、お話をする、交流する、そういう場を定期的に開くようなことを企画していきたいなということで、今、準備のほう進めております。またこちらのほうは具体化をしましたらお知らせをしたいと思います。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 福祉事務所長。
- 福祉事務所長（芹澤直人君） 御質問で、県出会いサポートセンターについて御質問がございましたけども、下田市としても参加はしているという経過がございます。今、詳細の資料を持ち合わせてございませんので、参加していたことがあるということだけ、すみません、答えさせていただきます。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） ぜひその婚活支援という部分で、市民も望んでいるというアンケート結果もございますので、積極的に取り組むべき価値のあるものだと思います。

先ほど鈴木課長のほうからも、SDGsをキーワードとしたいろいろな研修会なども開いていくのだというので、例えば合コン、合コンといいますと、出ること自体に若干の恥ずかしさがあるかもしれないですけども、こういうワークショップなどは参加者同士が話す機会にもなりますし、そういう出会いというような部分の意味合いも含めたワークショップなどは非常に有効かなと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますところ

です。

Living Anywhere Commonsさんのお話出ましたけれども、先頃開催され大盛況でした黒船祭ですね、ここにボランティアとして、私の個人的なつながりの中で、あそこのマネジャーとか長く、半年とか1年住んでる、住んでてワーケーションしてる方をお誘いしたんですね。そしたら、待ってましたと言わんばかりに、ただあそこで住んでて仕事してるだけじゃなくて、ぜひ地域に関わりたかったんだということで、もう喜んで出てきてくれまして、ボランティアをしていただいたんですね。

具体的には、例えば集まった、遠くから集まったゆるキャラをサポートしていただいたり、あるいはゆるキャラの魂になっていただいたり、あれは人が入っておりませんので、魂は入

っておりますけども、そういうことを手伝っていただいたら、本当に楽しかったと。そして、新しい世界も開けましたと。ぜひ今後もいろんなことにお誘いいただきたいというふうな声をいただいております。ぜひ積極的に声をかけていただきたいなと思います。鍋田の旧樋村医院の三菱地所さんの施設はどれだけ稼働率があるか分かりませんが、そういった方たちにもぜひ事あるごとにこういったことに参加してみないかという声かけをぜひしていただけたらなというふうに思います。

次に、地域コミュニティについてですけれども、特に自治区、行政連絡員、この部分についてちょっとお話しします。

令和3年の2月ですけれども、全国市議会議長会、ここが自治会・町内会等の縮小、解散問題に関する要望・提言、これを議決し、政府及び国会に提出しております。全国市議会議長会会長と特別委員会委員長、この方は山形市の議長ですけれども、この連名で政府に出しております。提言の内容としては、さほど目新しいものではないんですけれども、要するに言いたいことは、全国的にこのシステム自体が立ち行かなくなっているということについて、国も真剣に考えてくださいという提言になっているわけですが、実際に下田市は自治区の加入世帯は約6割というふうに伺っております。この6割という数字は地域コミュニティにとっては非常にマイナス要素だと私は考えております。

では、どうあるべきなのでしょうか。制度を撤廃して新しいシステムにするのか、あるいは、加入率の増加を徹底して推進していくのか、この二択だと思うんですが、その辺については真剣に考える必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 当然ながら、全くこの今のシステムというか、仕組みを壊して新しいものということとはあり得ないと思います。今それでも6割以上の方が構成している組織でございますので、基本的には今ある組織をどういう形で今に合った形に仕立て直しをしていくのか、あるいは、新しい仕組みを取り入れるのか、そういったところの検討が必要だというふうに考えております。問題としては非常に深刻な問題として考えてます。ただ、直ちに解決できる妙案がちょっとまだ見つかっていないと、そういう状況でございます。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） おっしゃるように、新制度を立ち上げるよりも、やはり加入率の増加と活性化、こちらにかじを切るべきだなというふうには私も思います。

さきの区長連絡協議会では、何かそのような議論というのはされたでしょうか。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。
- 企画課長（鈴木浩之君） 年度当初に開催しました連絡協議会、あるいはその後の区長会等を通じて、若干の大会的なちょっと趣旨の会議となっておりますので、具体的な個別の課題について検討はその場ではできておりませんが、その後、役員会等、少し小さな会合等は開催を予定しておりますので、そういった中で問題として取り上げられたというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） ぜひ積極的に市のほうから問題意識を持って投げかけて、議論していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、ここに先月、5月31日の静岡新聞で、県内の高齢化率、これが平均が初の30%超えですよという記事が載っております。この高齢化率を見ますと、やはり東海道から離れた、いわゆる僻地ですね。交通の便が悪い、どう悪いかと云ったら、都市部から遠い、アクセスが悪い、こういうところほど高い数値が見て取れます。これが縦貫道が通ったときには僻地ではなくなるかもしれない。海を、自然を愛する人の通勤圏、通学圏に大いになり得るだろうと。逆にそうなるようなまちづくりをしていかなければならないだろうと思います。

神奈川県開成町という町がございます。これは小田原の北に隣接する人口1万8,329人、これは日経新聞の1月5日の記事なんですけれども、ここは人口増加率、2020年の国勢調査の人口増加率県内1位、7.7%で、全国で16位と。前回15年の調査から5年間で町の人口は1,316人増加している。世帯数増加率12.4%、人口に占める年少人口、ゼロ歳から14歳まで、この割合が14.8で、いずれも県内トップ。若い子育て世代がどんどん転入をしております。転機となったのは、85年の小田急小田原線開成駅、これの開業でございます。交通アクセスの利便性が一気に向上したためです。しかし、それは、駅誘致のためにその前から、79年に策定した区画整理事業、この都市計画が功を奏して、このような人口増をもたらしております。この記事はこう締めてます。人口対策は短期的な政策では解決しない。開成町のケースのように、自治体による地道な計画づくりと実行力が欠かせないと、こう書いております。

先ほど紹介しました下田市将来人口ビジョン、ここでこのまち・ひと・しごとの総合戦略の実施によって人口減を抑制できるのだというふうに数字で示されておりましたけれども、ここには縦貫道の開通というファクターが入っていないと認識しております。お尋ねします

けれども、では、縦貫道開通というものを見越した人口ビジョン、こういったものをお持ちでしょうか。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 伊豆縦貫道の中で人口の増とかっていう具体的な数値はないんですけど、たしか私が統合政策課にいたときに総合戦略とか、将来の人口増にやるに当たっては、縦貫道等の中の施策によって、先ほど議員が申し上げた何名かを膨らませて、ちょっと傾斜を上がるというようなことを加味して、人口の減を少しでも食い止めるというような考え方を持っていたと認識しております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） すみません、今、平井課長が記憶の中で今言った話だと思うんですけど、私は実は違うように記憶しています。まち・ひと・しごとの地方創生というのは、人口推計については、基本的に政策的な人口の増加というのは入れちゃいけないと。社人研といわれる、昔人間研といった人口問題研究所というところが、人口の推計のやり方として、何とか法という、あるやり方でやれと。つまり、現在いる人が何人産むのかみたいなことを単純に人口論として推計するだけであって、社会的なものを入れちゃいけないというふうなことだったんです。

何でかという、それまでの総合計画はみんなそれをやってきたわけです。こういうことをやるので人も増えるであろう、だからここに道を造りたい、だからここにまちをつくりたいということで、特にインフラよりも箱物が結構多かったわけですね。そして、身の丈に合わないようなことを各自治体がやってしまったために、後になって、その箱物を中心としたものが使い切れないとか、持ち切れない、維持し切れないとかっていうことになって、もっとコンパクトに考えようと。もうどうせそんなには増えないんだからということで、コーホート法だ。コーホートっていう、聞いたことあるかもしれませんが、そういうやり方で人口推計して、それでも何とかこのくらいだったらやっていけるんじゃないかという、かなり消極的なプランだったんです。まち・ひと・しごとというのはですね。人口についてはですね。それでもいいからやれと言ったのは何でかという、それでも、低くなっていくかもしれないけど、必死に頑張ろうじゃないかというプランをそれぞれのまちごとにつくってくれという、こういうメッセージだったわけですね。

したがいまして、伊豆縦貫道が大ざっぱに言うとあと20年したら全通する、全線開通する

としても、あと20年したら2042年になるわけで、自治体戦略2040という総務省の緊急チームが出した、そのぐらいになったら、もう人口はこんなになっちゃうよという、その後にやっ
とこできるというのが今の私たちの置かれている立場です。

ですから、交通の便がよくなったらこうするというのは、もちろん未来形として私たちは
ちゃんと考えなきゃいけないんですが、一方で、それまでの間、どんどんどんどん流出をし
ていく中で私たちは何をできるかというのを現実的に捉えなきゃいけないというふうに思っ
ております。

皆さん御承知のとおり、私は前職として賀茂地域局というところの副局長兼危機管理監や
ってたんですが、その当時、子供に対して大人になったら戻ってきたいかという、こういう
アンケート調査をやっていた。中学生とかにそういう調査をしてもあまりリアルに考えれな
いでしょうから、親にアンケートを取ってみたらどうだろうということを提案しまして、親
にやってみたんです。自分のまちに戻ってきてほしいかどうか、子供に。そしたら、気持ち
はあるけれど、やっぱりこれは子供は都会で活躍してもらって、みんなそう言っている。それ
について親はやっぱり止められない。だからしょうがないんです。お店をやってる方も、せ
っかくうまくいってるのに、自分の代でもうこの店を閉じるしかないという人がやっぱり多
いんです。こうしたときに私はどういうふうなことをするべきかということを実践的な目
をもってやろうじゃないかというようなことをしました。そのための第一歩で、先ほど言いま
したような親の意見を聞いたわけです。

先ほどの「夏の故郷」というドラマでは、女の子たちが東京から戻ってきたときに嫁を、
長男の嫁にしたいといって考えた町長や農業委員会の人たち、それから、その若者たち、
一生懸命頑張って、公民館でお酒やジュースとかを用意して女の子を待ってる。ところが、
女の子の親が、駅ですぐに迎えに来て、そこに出させないようにしようというんです。う
ちの娘は百姓の嫁にやりたくないというんです。で、その頑張っていた農業委員会の会長さ
んの娘が、当時竹下景子さんが演じるんですけど、それに、今年は帰ってくるなって電報を
打つんです。その直後に、その長男の人が、嫁がいない長男が、お父ちゃんそんな汚ねえ
とをするなと言って、すぐに今度は追ってまた電報を打つんです。至急帰ってこいっていっ
てですね。それで、いろんなことがあるんです。子供の親は実は自分ちのところに残すのを、
何というんですか、積極的に肯定しなかったという、これが1976年のドラマなんですね。

そして今2020年、先ほど言いましたように、もう一人っ子ぐらいしかないようなおうちが
いっぱいあって、その子供もみんな東京に行ってしまうている。子供さんはここをふるさと

だと思ってくれます。ここで育ったから。だから、ふるさと納税もしてくれるかもしれない。しかし、そのまた子供はどうなるかという、今度はおじいちゃん、おばあちゃんのところへ夏になったら遊びに行くんだという、そのレベル。そして、やがてそのまた子供になると、うちはここだよ。うちはこの東京の近郊のここなんだという、そういうふうになってしまふ。というふうに統計的なデータで出ているそうです。

こうした中で、私たちは何をすべきかというのは、前から言っておりますけども、教育の魅力化だとか、あるいは、関係人口の創出といった形で、疑似的に人口を増やしたり、つながることですね、あるいは、様々な社会実験をここでやってもらったり、学生たちに来てもらったり、そして、そういったものともう一つ、もう一つ言おうとしたんですが、すみません、今吹っ飛んでしまいまして、そのような感じでいろいろな手段を講じてチャレンジをしてみたいと考えています。

以上です。

○議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

○2番（中村 敦君） はい。

○議長（滝内久生君） 2時15分まで休憩します。

午後2時1分休憩

午後2時15分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 先ほど休憩前の中村議員の質問の伊豆縦貫道と将来人口の予測については、市長の申し上げたとおりで、私の誤った記憶により発言したことについておわび申し上げます。すみませんでした。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 市長、そんなこと言ってるから駄目なんです。子供に聞くんじゃなくて、じゃあ親に聞いたと。親がこんなとこいたってしょうがないって、親にそう言わせてるのは、このまちじゃないんですか。例えば教育が充実してる、下田市にいれば、もう中学を

出たら、例えば英語がマスターできるんだと。こんなすばらしいまちはない、ぜひ下田で教育したいんだと、こういうまちであれば、そういうことを言わせないんじゃないでしょうか。

この下田市将来人口ビジョンにちゃんと書いてあるんですよ。社人研の推計では2060年に6,566人まで減少するとされています。本市では第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて施策を展開し、社会動態を改善させて、人口減少を抑制することにより、2060年の人口は8,009人を展望します。これにより、社人研準拠の推計と比較して1,433人の人口減少を抑制する効果が見込まれますとはっきり書いてあるんです。

つまり、ここにさらに、開成町のように駅はできないけれども、縦貫道が通る、アクセスがよくなる、もしかしたら僻地と言われなくなる、この部分をしっかり加味して、子供を増やすんだということを施策を取らなければいけないと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 先ほど申しました、もう一つあったけどと言わなかったほうが、実はそちらです。グローバルCITYプロジェクトで教育を魅力化し、英語はツールとして学ばんですけども、それをさらに超えた地球規模の考え方、そういったものを子供たちに与えていこうじゃないかということで、グローバルCITYプロジェクトの第1回委員会がこの前開かれ、そこに教育関係者の皆さんも来てくれまして、本当にありがたかったと思っております。

たまたまですが、一昨年だったかな、昨年かな、県がグローバルスクールとかっていうのを募集した。そこに下田高校が手を挙げたんですが、残念ながら採用されなかった。その採用されなかったということを聞いて、私はすぐに高校のほうに連絡をして、でも、市のほうでグローバルスクールということで支援しますからといって、県ではなくて、下田市としての高校の魅力化というものをお話をいたしました。そのことを校長は覚えてくれていまして、その会議の中でもそういうふうに、下田市立下田高校でもあるみたいなことをおっしゃっていただいたわけです。そうやって、このまちで育てたいと思われるようなまちを目指していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 若干話それてまいりましたけれども、グローバルCITYプロジェクトというのは私はすばらしいものだと思ってます。ただ、委員会でも申したんですけども、

ただ満遍なく教室で何か講座を開くのではなく、最初はそこからスタートすると思うんですけれども、芽のある子が出てくると思うんですね。そういう子を、言うなればエリート教育して、育てていくというような観点をぜひ持ち合わせていただきたいなというふうに私は思いますので、要望したいと思います。

次に、ゴミ減量化とリサイクル推進の部分に触れていきたいと思います。

まず、リサイクルのさらなる推進とは、分別の細分化業務、そして収集業務の拡張となり、その費用は同時に増大するわけであり、また、産業構造におけるリサイクル資源の需要と供給のバランスの問題もあるかと思われます。2022年4月1日から施行となったプラスチック資源循環促進法、正式にはプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、これによりますと、製品の設計から廃棄物の処理まで、プラスチックの商業流通の全てにおける資源の循環、この取組を促進するための法律となっておりますけれども、これについて、この広域ごみ処理計画では、現在までに1市3町でどのような協議がされておりますでしょうか。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） プラごみの削減につきましては、現在整備しているリサイクル資源施設の中で、容器包装リサイクルについて実施しようということで進めております。昨年施行されているプラスチックごみの資源循環法という中で、一括回収という言葉が使われております。容器包装プラスチックというのは、簡単に言ってしまうと、よくある製品にプラマークというのがついているものとか、単純なお弁当のラップであるとか、そういったものをイメージしていただければいいかと思います。一括収集といったときに加わるものは、製品プラスチックといって、ポリ容器ですとか、洗面器、CDのケースですとか、そういった製品として流通しているもの、ここまで対象となってくるわけです。

容器包装プラスチックにつきましては、既に法律が制定されて、市町の努力義務ということで、全国でも自治体の中で都市部を中心に多くの自治体が採用してきているところですが、今回、資源循環法で言っている一括回収につきましては、今、全国で採用していこうという自治体というのがまだ数十程度というふうにしか、とどまっているというふうに聞いております。

というのは、このプラスチックごみの回収につきましては、より収集の体制の整備、それから、それを選別し、梱包し、運搬、搬出する、ここが市町村の役割ですけども、このシステム、それから、それを受け入れてリサイクルする事業者、この3つがそろうことが条件として必要となってきます。この辺で、収集から運搬までのコストというものが、現在、例

例えば下田市でやっている可燃ごみ収集ですとかリサイクル収集というのが年間数千万円の予算をかけて実施しているわけですが、そういったものが新たに加わってくるということになるということで、現在、1市3町においても、そちらの導入については、情報収集をしつつ協議をしていこうというふうになっております。

ちょっと悪い例を挙げてしまっっては申し訳ないかもしれませんが、先日の新聞の中で、室蘭市ですけれども、この資源循環法を受けて一括回収という流れがある中で、これまで容器包装プラスチックのリサイクルをやっていたわけですが、今回の法改正の後、一括回収までを含めて、全てのプラスチックの収集をやめてしまったという例が、実は最近、ちょっと新聞記事でありました。理由としては、やはりコストということでした。財政的に、人口減少がひどいという中で、財政的な負担が大きいということでやめてしまったというふうに聞いております。

そういった事例もあることはあるんですけれども、そういった意味で、コストというものも今後考えていかなきゃならない要因としてあるので、1市3町でできる限りリサイクルというものの向上を目指して事業を進めていきたいというふうに考えてはおりますけれども、コスト面と、それから収集運搬体制と、皆さんでルールというものを決めていながら、それから、まだちょっと国のところで財政的な負担に対する支援制度ですとか、そういったものも整備してくださいというのが全国の自治体の中でも声が上がっているところですので、そういった動向も踏まえて、今、目標としておりますのは、令和11年度のリサイクル施設の稼働開始、この目標に向かって準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） コストというのも当然に、持続可能なごみ処理行政という中で、当然に重要な要素となっていくと思いますので、そこは十分に議論を重ねて、やれる範囲、つまりは持続可能なものをつくり上げていただきたいと思いますところですよ。

現在のリサイクル分別についてですけれども、例えば雑紙回収を始めて、先頃は、雑紙収集袋といいましょうか、を市で作っていただきましたけれども、数字持ってなかったらあれですけれども、もっともっとやれるのではないかという部分で、今現在、雑紙回収はどのくらい、パーセントでどのくらい進んでいるかということはお分かりでしょうか。

- 議長（滝内久生君） 環境対策課長。
- 環境対策課長（鈴木 諭君） 雑紙回収袋の実績的な部分ですけれども、雑紙回収を始めて

しばらく、ちょっとこちらの計量上の問題ですけれども、計量の中では雑誌と一緒に計量していたものですから、実態としてちょっと雑紙の部分というのはこれまで分からなかったんですけれども、年間大体3トンというのが、これはリサイクル収集で上げた実績で、大体令和2年度、3年度が3トンずつというふうになっておりました。令和4年度5月から計量をいわゆる雑紙は雑紙だけで計量するというふうに分けることで、重さを分かるようにしております。この5月の1か月、これが清掃センターに持ち込まれた雑紙がこの1か月で1.5トンありました。

それから、参考までに、同時に始めました布団の回収ですけれども、4月から開始しまして、4月、5月で6トン、およそ6,170キロ、およそ6トンの布団をリサイクル、リユースですね、いたしました。

これだけ燃えるごみというものを焼却せずにリサイクルに回すことができたということで、雑紙についても、私の知っている人の中から、やってみたらすごくごみが減ったよというふうな声も頂戴しておりますので、そういったところに広報とかしまして、取組を広げていきたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。
- 2番（中村 敦君） ぜひ、本当に雑紙を減らすと、なくすと、雑紙を焼却ごみに入れないと物すごくごみが減りますので、強力に推進していただきたいなと思うところです。

次に、生ごみですけれども、私たち明政会では実証実験をしております、まず、生ごみを私は堆肥化しているんですけれども、これによって1か月大体1人当たり5キロ、うちは3人いるので15キロぐらいの減になっております。進士為雄議員は堆肥化でなく乾燥、生ごみの乾燥機を使って乾燥させてるんですけれども、これで月に三、四キロごみの減量に成功しております。

仮に年に40キロ、1人当たりごみを減量化したとして、これを2万人がみんなで行ったとすれば、800トン、これの減量になるわけです。令和2年度の決算の単純計算から、1トン当たりの処理経費というのは5万1,464円と伺っておりますけれども、この計算でいくと4,117万円、この処理費が削減になると。こういう形になります。

言葉だけのリサイクル、リサイクルでは何も生まないわけで、当広域ごみ処理基本構想の中でも、令和9年度新施設稼働に向けて、ごみの排出量抑制施策、これに取り組むとありまして、その成果を1人当たり日量130グラムの減だと。月にして4キロと予測しております。

て、我々の実証実験と非常に似た、近い、同じ数字になってるわけですが、この月4キロ減、日量130グラム減というのは、これはどのような施策に、具体的にはどのような施策によるものでしょうか。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） ただいまの中村議員のほうで上げていただいた数字というのが、いわゆるごみの総量を減らすといった取組でございます。先ほど申し上げた雑紙ですとか布団回収というのが、いわゆるリユース、リサイクルということで、4 Rと私よく申し上げますけれども、そのうちの中で順番で言うと3番目、4番目で、1番目、2番目というのがリフューズ、リユースと。3 Rという言い方もあって、その中でもリデュースといいますけど、リフューズ、リデュースですね。で、こちらが、いわゆるまずごみをごみにしない、ごみを出さないという、ごみのいわゆる総量を減らす。リユースとかリサイクルというのは、燃やすごみを減らす取組というふうに分かれてきます。

進士為雄議員が生ごみ処理機の実証実験をしていただいておりますけれども、これはまさにごみを、まずごみとして出てこないわけですから、ごみを減らす取組。中村議員のコンポストについても同じような取組。ですから、施策として今回、生ごみ処理機というのを、制度として使いやすいように、制度を拡充したわけですが、今回、今年度の取組としては、そちらがこのごみ総量を減らす取組としてあります。

このごみを総量を減らすという部分につきましては、これはなかなか行政が直接手を下して実施するということではなくて、まずごみを出す市民の皆さん、排出者のところで取り組んでいただかなければ、ごみは減らないというふうなことになりますので、この点につきましては、主に広報活動ですとか、そういった取組が中心になってきます。先ほども生ごみ処理機の制度的なものもそうですけれども、あとは1市3町で、今回、準備室というものをつくって業務を始めておりますので、1市3町で連携して広報するであるとか、先ほど最初の答弁で申し上げたように、ごみのルールの一統化等の調整をした上で、それを市民、住民の皆さんに幅広く広報して、まずごみを出さないというような形というものを、市長のおっしゃる生活を変えていくということになりますけれども、そういった部分について呼びかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 私が言いたいのは、まさにその部分なんです。市民一人一人というこ

とですよ。SDGsというのは国連が採択した大きな大きな目標ですけども、これを実際実践し、実現していくのは、この地球上の小さな地域だし、一人一人が意識して取り組む、これがつまりは持続可能な社会の実現に至るという部分なのだと思います。市がしっかり強いメッセージを持って啓発していく、子供にも大人にも高齢者にも、学校教育、生涯学習、民間企業、観光客にも強く呼びかけていくんだと、こういう下田市であっていただきたい。

例えば職員自ら、職員全員がこの生ごみ処理機、あるいはコンポストを実践して、実践するんだというような強いメッセージを発してみたらどうでしょうか。市長。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 御指摘のとおりだと思います。後ほど沢登議員のほうからも同様の質問があったものですから、そちらに取っておこうと思ったんですけども、よろしいですか。現在、1市3町で広域的な取組としてやってるわけです。1市3町のごみを下田に集めることについて、反対をされている住民の方もいらっしゃいます。よそのごみを何でわざわざこの下田に持ってくるんだと、こういうような話もあります。

ですが、皆さん御承知のとおり、小さな市町村がフルスペックでやっていくというのはもう現実的ではないということで、いろいろなことを共同で運営するようにしています。その中で、このごみについては、1市3町という枠組みですので、受け入れる下田市がリサイクル等に対して先頭に立ってみんなに呼びかけ、そして皆意識を高めていく、こういうふうこれから努力していきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 市長、ありがとうございます。ぜひお願いします。

広域の持続可能なごみ処理場ということで、この焼却炉の能力についてちょっと考えてみたいと思います。当然により小さく、より省エネで、稼働率と運転効率が常に高い、こういったものであるのがベストだろうと思います。まず、この焼却炉の最低容量というものを考えてみたいと思うんですが、下田市のリサイクル率が例えば日本一になったとしたら、焼却炉は要らないのでしょうか。現時点で日本一の鹿児島県大崎町、あるいはゼロ・ウェストセンターを要する上勝町、ここはともにリサイクル率80%を超えておりますけれども、では、残りの20%弱、これはリサイクルできない汚れた食品容器や使用後の紙おむつであったり、今、全員がつけているこのマスクですね、こういったものだと思います。これはどのよう

な処分になっているか、環境対策課長、御存じでしょうか。知っていたら教えてください。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） ちょっと数字は、すみません、自信がない部分もあるんですけども、大崎町については、年間、人口はちょっと忘れちゃったけど、年間で4,000トンほごのごみの排出量がありまして、そのうちの、あそこは埋立て、直接埋立てですね。焼却をせずに直接埋立てをしているわけですけども、たしか700トンぐらいのごみを直接埋立てしております。大崎町の場合は、700トンというと、大体2割弱かと思いますが、燃やさないということで、リサイクル率80%、残りの20%程度が直接埋立てに回っているというような、簡単なイメージで言うとなさうなるかと思ひます。

徳島県の上勝町についても、ここは人口が本当に1,500人ぐらひしかいない町なんですけれども、大体リサイクル率が80%ですね。小さい村ですので、年間のごみの排出量がおよそ300トンぐらひですね。244トンぐらひがリサイクルされておりますが、ここは最後、およそやっぱり55トンで2割弱のごみを直接やはり焼却を外部に委託し、ここは外部に委託してるんじやなかったかと思ひますけれども、焼却をしております。

なかなか焼却施設の規模的なところはちょっとあれですけども、いずれにしても、リサイクル率というものを相当上げていったとしても、焼却せざるを得ないごみというのは残るのかなと。焼却、あるいは埋立てということで適切に処理をしなければならないごみというのは残るかと思ひます。

大崎町、700トンぐらひと言ひましたけれども、700トンのごみを直接埋め立てるのが環境にとって果たしていいのか。例えば下田市の場合は年間大体1万トン弱ぐらひのごみを、これを焼却して、最終的には1,000トン、1割をちょっと超えるぐらひの量を灰にして、それを、これは外部に委託しておりますけれども、埋め立てていと。そういった意味で、大体10%少々の最終処分率ということになっておりますので、適切な処理というのがどういったものかというのの考え方についてもいろいろあるかと思ひますけれども、環境にあまり影響を与えないという意味では、最終的に取りあえず1市3町では焼却していくという、焼却炉を造って、その上で外部に最終処分を委託するとなさうな形を取っていくとなさうに判断をしたところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） ありがとうございます。リサイクル率日本一を誇るまちでも、最終的

には燃やす、あるいは直接埋め立てると。この伊豆半島においては直接埋め立てるなんていうのは、考えただけでぞっとしますけれども、そういう現実があるということですね。

まして、この当市、当地域は観光地ですので、来遊客のピーク時と閑散期とでは排出ごみに大きく差が生じるために、当然にピークに合わせた炉の設計ということになるかと思っています。つまりは建設費も処理費も人口規模以上になるかと思っています。さらには、災害ごみの処理分として、計画によれば、連続運転式の場合には本来あるべき施設規模の10%増しというふうに記載されております。では、いざ、お聞きしたいのですが、いざ災害ごみが発生したときに、この災害ごみの処理分が、能力がない、つまりは災害ごみを処理できないんだとした場合には、どのような事態が想定されるでしょうか。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 災害ごみの取扱いについては、今おっしゃったように、焼却をしていかなければならないということになります。災害廃棄物処理計画というのを各市町定めておりまして、仮置場にごみを集積し、そこから分別をして処分すると。そもそも持ち込まれる際には、もちろん市民の皆さんにも災害ごみであっても分別はしてもらい、極力してもらいたいというふうになりますけれども、この仮置場に集積されたごみの処分を、量にもよりますけれども、廃棄物、焼却炉で処理しなければならないものというものもありますので、そちらは当然、計画に基づいて焼却処理というふうになります。例えばリサイクル、冷蔵庫ですとか、テレビ、洗濯機といった、今、法律でリサイクルをしなければならないと定めてある、そういったごみとか、いろいろごみの種類がありますけれども、それを分別をして、燃やせるものについては燃やすと。

その量が追いつかなければ、当然に、外部に今度はそれをお願いしたりであるとか、あるいは、方法としては、別に焼却炉を災害廃棄物の処理のために造るという方法も計画としてはあります。いろいろそういった方法を駆使してやらなければならないんですけれども、可能な限りは、当然、その焼却施設で、今持っている施設の中で処理をしていくというふうになるかと思っています。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） 持続可能という意味では、長い将来においては必ず災害の一つや二つは起こり得るのだと思いますので、しっかりと災害ごみの処理も加味した施設になるように要望いたします。

次に、みなとまちゾーン活性化の具体策という部分ですけれども、計画にあるような言葉をいただいただけで、期待どおりといえば期待どおりなんですが、それで、ちょっと答弁漏れした部分先に聞きます。民間の投資の誘致などの施策、あるいはそういう思惑は持っていないかというところでの答弁がなかったと思いますので、お願いします。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 民間の事業につきましても、幾つか情報としては入っております。当然、今回のみなとまちゾーン活性化基本計画、あるいは市の方針、あるいは港湾管理者であります県の方針、こうしたところと合うものについては、誘致というか、誘致を進めていくということになるのかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） まどが浜海遊公園と駐車場の有効利用、これについて、私は議員になりたての最初の定例会、令和1年6月の一般質問してます。その答弁においては、みなとまちゾーン活性化協議会で検討していると。公園全体の活用も含め、駐車場の利活用方法の検討の中で、将来的には公園駐車場という位置づけにこだわらない利用形態を取る場合、夜間の無料開放あるいは有料化という可能性もございますというような答弁がございましたけれども、あれからはや3年が経過しております。

こたびの事業計画では、まどが浜海遊公園の活用推進の中では、公園内での飲食の提供、休憩機能の整備、イベント開催等の実証実験、夜間の利活用、係留施設の整備検討、管理運営体制の検討云々というふうに書かれておりますけれども、何が言いたいかというと、全く何も見えてこない。みなとまちゾーンはですね。どうにもこうにも一等地がぽかんと口を開けてて、これが下田市の観光施策の無策の象徴のように思えるんですけれども、具体的に何が、いつ何が見えてくるのでしょうか。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） みなとまちゾーンにつきましては、平成29年から計画の検討に着手をしまして、時間がかかってしまったというところがございます。港に関しましては、管理者、使用者、あるいはその事業者さん、様々な法律、制度、権利等が多数存在しております、事業化に当たっては、それぞれの一つ一つを丁寧に調整をしていかなければならないという実態がございます。

今回、みなとまちゾーンの基本計画につきましては、本来であれば計画がまとまった時点

である程度しっかりした具体像、具体的な事業までまとめ上げるのが本来であるというところは十分認識をしておるんですけども、今、細々、一つ一つ調整をしようとした中で、調整し切れない状態が続いておりました。そういう中で、計画を何年も何年もつくり続けるのはちょっと現実的ではないということで、内容的には、基本計画というよりは、基本構想的な内容でとどめざるを得なかったんですけども、一旦計画として取りあえずまとめようというところで関係者で一致をして、計画のまとめを昨年度末にしたところでございます。

そうした中で、計画書の中でロードマップ等もお示しをしておりますけども、具体的には、それぞれの項目について、今年度が実質的なスタートということで位置づけをしておりますので、本年度、様々な目標、施策について調整に入っているところでございます。今後、順次具体化をしていきたいというふうに考えております。

また、まどが浜につきましては、今年度、市の単独の事業としまして、海遊公園を使ったにぎわいのイベントのモデル事業ですとか、あるいは、移動のための事業、こうしたものをモデル事業として幾つか始めておりますので、こうした動き、あるいは県との調整等を一つ一つ進めていきながら、なるべく早い時期に具体像をお示しをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） ぜひどんどん進めて、目に見える形で進めていただきたいと思います。

市長はおしゃれなおしゃれなシーサイドをイメージしているかもしれませんが、私が思うのは、このまちに足りないのは、港町といいながら、港の活気と生臭さだと思うんですね。焼津さかなセンター、あるいは清水港魚市場河岸の市、あるいは沼津港、少し規模は小さいですけども、伊東朝市、稲取の朝市などなどあるわけですけども、下田にはこういう港らしい活気と生臭さが足りないんだと。

ぜひ漁業者、漁協、観光協会、民間企業、協働して、活気を感じられるベ이스テージであったり、市場、そういったものをつくっていただきたいと。これは私は本当にそう思います。さほど、そんなに洗練されたものである必要は私はないと思ってます。洗練されたものは、東京でもパリでもニューヨークでも行けばいいのかなと。むしろちょっと田舎くさいとありますが、ちょっとレトロな感じぐらいのものを観光客は求めているのではないかなと、私はそういうふうに思っておりますので、ぜひいいものにしていきたいと思います。

最後になりますが、人口減少と少子化、高齢化、これは当市の最大の問題です。ますます

のICT化とAI時代の到来により、社会は大きく変化してきているところに、コロナ禍がこれを加速させております。伊豆縦貫道も、少しではありますが、今年度中に河津・逆川間が開通する。働き方も、遊び方も、暮らし方も、住まいの在り方も劇的に変わっていく今だからこそ、「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」、こう銘打ったのだと思います。であるならば、いつまでも和式便所の昭和を引きずったこの下田から脱却し、行政からその在り方を変えるべきだと私は思います。

学校教育費が足りないなら、あるべき受益者負担をもって補うことを急がねばなりません。親が冷や飯を食ってぼろを着ながら私たちを育ててくれたことを思えば、大人の理屈で税金を使うばかりではなく、子供は社会の宝として育てるべく、投資するべきところに投資し、若者が暮らしやすい社会を築くことこそが、当市においての持続可能なまちづくりなのではないでしょうか。今日の伊豆新聞の潮の響の欄の最後の締め、子供がいてこそ地域に未来があるのだと、そういうふうに締めております。

教育長、長年重責を御苦労さまでございました。せっかくですので、最後に、私が前から申しております、修繕費が足りてないのではないかと。今期も450万しかついてないのではないかと。大きな補正予算が9月に期待されるところですけれども、そのようなことも含めまして、若者の暮らしやすいまち、あるいは子供に投資するべきだという部分について、一言いただければと思います。

○議長（滝内久生君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 本当に教育に対して議員の皆様には日頃から大変御支援をいただいておりますので、限られた予算の中で、今、中学校4校が一つになったということで、中学については環境整備等も整いました。今後、ソフト面で必要なものというのは、当然、いろいろ学校の活動の中で必要になってくるものというのはまた出てくると思います。ぜひそういう面では、中学校については今後も支援のほう、そういう面での支援をお願いしたいと思います。

また、小学校につきましては、もう皆さんも御存じだと思います。かなり老朽化しておると。雨漏りも実際にあります。そういうときには応急処置ということの中で行っておるわけですが、ぜひぜひ皆さんのお力添えを得ながら、持続可能な、長く学校施設が使えるような体制づくりができたと思います。本当にいろんな面で教育を支えていただいております議員の皆様には感謝申し上げます。

あと、これも新聞で御存じだと思いますが、黒船祭のときにグローバル事業の一環として、

ウェブでニューポート市の高校生とつながることができました。これを機会にぜひ、先ほど来から出ておるグローバルで、子供たちに国際、あるいは地元を愛しながら国際化を求めていくということで、これ両面から子供たちを育成していくことが今後必要になるうかと思えます。

先ほどのウェブ会議については、非常に子供たちも初めはちょっとちゅうちょしていた部分もあったと思います。本当に実際にウェブでつながって、ああ、こういうことがやっぱり国際的な交流にもつながるんだと、そういうことも感じ取っていただけました。今後もぜひぜひ学校に対する御支援のほうをお願いをして、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

○2番（中村 敦君） ウェブ会議は本当に子供たちのすばらしい誇りになったのだと思います。私、PTA会長のときに卒業式でこう言いました。ここは僻地でも何でもないと。目の前の海は世界につながり、高根山の空は世界につながり、手の中のスマホが世界につながってるんだと。このウェブ会議というのはまさにそれを実践したものと、体感したものだと思います。しかし、子供目線になれば、雨漏り校舎はどうかと思いますので、この辺にもぜひ力を入れていただきたいと思うところです。

SDGsのまちづくり、これは間違いなく格好いいことであり、これからの魅力的なまちづくりの絶対的要素であり、突き詰めていけば、恐らくこれが仕事にもなっていくと思われます。こんな未来のないまちにいたってしょうがないから東京へ出ていけと、子供たちを追い出してきたのはこのまちなのです。二度とこのような言葉が大人から出ないように、世界一のSDGsのまちを目指して、市長が強力なリーダーシップを発揮して、格好いい大人、格好いいまちをつくっていただきたく要望いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（滝内久生君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1つ、南伊豆地域広域ごみ処理事業の課題と問題について、2つ、新庁舎建設基本計画改訂版について、3つ、旧下田グランドホテル（土地家屋）の取得について、4つ、海水浴場の開設について、5つ、太陽光発電事業等に係る大規模開発について。

以上5件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。ただいま議長より御紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

まず、南伊豆地域広域ごみ処理事業の課題と問題についてでございます。

令和4年度施政方針において、南伊豆地域広域ごみ処理事業については、施設整備に向けた事前調査に着手するとともに、循環型社会の実現のため、1市3町が連携し、住民と一体となった4Rの推進に向けた対策を検討してまいります、こう述べられているところでございます。そこで、どのような4R対策が進められようとしているのか、まずお尋ねをしたいと思うわけであります。

2つ、脱炭素社会に向け、気候変動危機や地球環境の危機が今日押し寄せている中で、この4Rの推進をすることは大変大切なことであろうかと思うわけであります。

次に、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想、これは令和3年9月に下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町でつくられたわけでありますが、今回の広域化は、人口減少、高齢化が進み、財政力の弱い小規模自治体が単独で施設を維持していくことが困難な状況となりつつある中、老朽化が喫緊の課題となっている1市3町のごみ処理施設を集約することで、将来にわたって持続可能なごみ処理事業の継続を目指すものです、こうその目的をうたっているわけであります。

しかし、これは脱炭素社会を目指す4R活動等に対し、1市3町のごみは今後30年間も燃やし続けようということになりますので、これはまさに脱炭素社会の生き方と相反している政策であると言わざるを得ないと思うわけであります。例えば、人口減少で燃やすごみが少なくなっております中で、焼却炉を新設する必要は全くありません。まさに現状認識が間違っていると言わざるを得ないと思うわけであります。

下田市の現在の炉は56トン、ストーカ炉は築14年しか経過しておらず、老朽化が喫緊の課題とは言えません。西伊豆町の流動床の1日45トン炉も大改修から15年しか経過しておりません。国の調査によれば、平均30.6か月、供用年数ですから、その半分程度しか経過がしていない、使っていないということでございます。

例えば、南伊豆町のごみは下田市の炉で、松崎町のごみは西伊豆町の今ある炉で処理すれば、15年先まで見通すことが十分にできる。こういうことが言えようかと思うわけであります。どうしてこのような各自治体間の協力を進めないで、1市3町の新炉を造ろうとしているのでしょうか。1市2町にないのは最終処分場であって、焼却炉は各自治体に現在あるわけであります。

次に、居住地が連なり、文教地区である敷根に、しかも1市3町のごみを集め、30年間も燃やし続けることは、子供たちや地域住民への健康不安を引き起こしかねません。SDGsに反するわけであります。また、焼却炉の排出基準をクリアしていれば健康が守られるとは言い切れるものではありません。人の健康を守るための環境基準がございます。

また、大気汚染防止法で取り上げられております有害大気汚染物の対策の推進は、次のように定められているところであります。有害大気汚染物質とは、低濃度であっても長期的な摂取により健康影響が生ずるおそれのある物質のことをいい、科学的知見の充実の下に、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるよう施策を講じることとされています。講じるべきだと言っているわけであります。対象有害物質として248種類が上げられ、そのうち特別優先的に取り組むべき物質として、優先取組物質として23種類がリストアップされているところであります。例えばベンゼンとかテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、いわゆるダイオキシン類や、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロムや三価クロム化合物、ホルムアルデヒド等が例記されているところであります。

こういうことから考えますと、まさに焼却炉というのはこの248種類の有害物質が生成がされ、排出される施設だということであります。ぜひとも生活環境影響調査でこのような物質を含めて調査をすることなくして下田市民の健康を守ることにはならないと思うわけでございます。ぜひとも生活環境影響調査に併せまして、より一層の子供たちや市民への健康を守るという観点では、これらの物質の調査を2年間かけてきっちりと進めていくと、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけであります。

私はどちらかといえば、このような調査をするよりも、現在の場所自身が、煙突のレベルがまさに中学校のグラウンドのレベルである、こういう状態になっているわけでありますので、1市3町のごみを現在地で燃やし続けるということが大変問題があると。解消しなきゃ、中止しなければならないことであると、これが多くの市民の認識ではないかと思うわけです。ところが、市長は排出基準さえ守ればいいんだという形で今進めようとしており、非常に残念な状態であります。

そして、本年度の4事業についてお尋ねをしたいと思います。

施設整備基本計画の策定業務、焼却炉とマテリアルリサイクル施設を対象としていようかと思います。

また、PFI等導入可能性調査業務と、まさにPFIであるということは、焼却事業を全て民間委託をしてしまおうと。こういう路線は、かつて南伊豆町がこの指とまれやった手法

と同じことをまた進めようということではないでしょうか。どういう意図でPFI用の調査業務をしようとしているのか。

生活環境影響調査の手順についても詳しくお尋ね、説明をいただきたいと思います。

また、場所が決まっていなのに何で地質調査をしなければならないのか。この疑問に明確にお答えをいただきたいと思いますのでございます。

次に、新庁舎建設基本計画改訂版についてお尋ねをいたします。

新庁舎建設につきましては、平成21年度から現在地、敷根公園、あるいは敷根民有地、河内への移転案、そしてまた今日、混迷を深めて、さらに、河内46-1から稻生沢中学校跡地の建設地に変わった案となっているとも言えるのではないのでしょうか。このようなことがなぜ起きてしまっているのか。当局の見解をまずお尋ねをしたいと思います。

その結果、今までに幾らの費用を何に使ってきたのか。その費用は有効だったのか、無駄だったのか、お尋ねをしたいと思います。

現庁舎の安全対策は絶対に必要で、本年度2,350万円でどのような対策がいつまでに実行されることになるのか、お尋ねをしたいと思います。

どうして元稻生沢中学校校舎を改築し、庁舎として使うことにしたのでしょうか。体育館は解体するのではなく、健康づくりの場や庁舎として利用すべきだと思います。

人口減少が続く中で、現庁舎延べ床面積3,117平米に対し、5,400から5,900平米の面積の新築棟等を含めた建設を検討しているようですが、この実態から言えば、まさに4,000平米程度の、延べ面積4,000平米程度あれば庁舎として使い勝手がいいのではないかと、また、財政的にも負担減ができるのではないと思うわけではありますが、どういうわけで5,900あるいは6,000平米なければならないという考え方をされているのか、お尋ねしたいと思います。

先行移転案、28億から32億円の予定額は、物価高で40億円を超えてしまうのではないのでしょうか。しかも、先行移転案では、議会や市長室が再度新築棟に移転するなどの無駄な経費がかさむことになります。全体像を示すとともに、先行移転案は再考、考え直すべきではないのでしょうか。

元稻生沢中学校の施設をとことん使い、持続的で経済的な新庁舎建設を進めていただきたいと、こういう観点にぜひ立っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

使いやすい快適な庁舎とは、1か所に全てまとめてしまえばよいとは言えないと思います。その機能が発揮されやすい場所にそれぞれ配置をすべきであります。例えば教育委員会は今

の中央公民館、まずければ保育所や幼稚園跡地等々が空いてくるわけであります。そういうことを含めて検討をすべきではないでしょうか。検診施設等は人の多い旧町あるいは病院の近くにあったほうがいいと、機能的な点を検討されていないのではないかと思います。

次に、旧グランドホテル（土地家屋）の取得についてお尋ねをいたします。

令和4年5月30日の行政報告によりますと、令和4年4月27日、破産管財人の弁護士より、4月25日に仲介人、不動産業者から破産管財人に対し、当該土地家屋の購入希望、いわゆる買付証明書の提出がある旨の連絡があり、市当局が予定していた担保権消滅許可申立書の提出は停止となるという報告がされております。これは下田市が取得できないということなのでしょうか。

次に、市当局は、買手がないので下田市に買ってほしいと破産管財人から申出があって、これで議会にこう説明をしてまいったと思うわけであります。破産管財人の言うことの内容を間違っって市当局が理解をしたのかと。どうなんだと。ところが、実態は、競売が続行中であつたと。さきの全協等でこういう答弁があつたかと思いますが、まさに議会に正しい情報を与えなかった。議会に、結果としてかもしれんけども、うそを言つたと。こういうことになるのではないかと思います。市議会に結果として間違つた説明をした市当局の責任をどのように感じているのか、どのように取ろうとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

なお、余分であります、現地の入り口にはレアリゼホームという、株式会社レアリゼホーム売却物件、電話番号が記載された表示が既にされているところであります。

次に、海水浴場の開設について。

安心して楽しい海水浴場を実現するために、次の4点についてお尋ねをしたいと思います。

1、海水浴場での新型コロナ対策、今年はどのように進めていく計画なのか、お尋ねします。

2として、白浜大浜海水浴場の不法営業対策について、新聞報道によりますと、特殊警備員を配置し、その委託料700万と表示がされておりましたが、どんな形で警備体制をつくり、不法営業をやめさせていくのか、お尋ねをしたいと思います。

海水浴場の安全対策につきまして、ライフセーバーと、あるいは地元漁業者やサーファーとの協力関係というのはどのように今年は構築されるのか、されないのか。また、さらに、柿崎海水浴場を今年8月の6日から14日まで開設するということが報道がされておりました。

これも新しいことで、ぜひ成功させたいと思うわけですが、どういう事情にあるのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに、環境保全と施設整備につきまして、トイレやシャワー、脱衣所、あるいは飲酒や花火のこのどんちゃん騒ぎのような実態の対策をどのように進めていったらいいのか、併せて見解があればお尋ねをしたいと思います。

最後に、太陽光発電事業等に係る大規模開発についてお尋ねいたします。

稲生沢川は、皆さん御案内のように、下田市最大の河川で、日々の飲料水はこの河川から得ているわけであります。昭和50年、51年の大水害は稲生沢地域を水没させているほどの被害をもたらしております。その後、大規模な河川改修工事が進められてきているところであります。平成3年には落合で集中豪雨が発生し、2つの橋が流失しております。令和元年3月には、静岡県は河口から稲梓深根橋に至る10キロの区間で最大3メートルから10メートルの浸水予測図を公表しているところであります。

今、伊豆縦貫自動車道路の河津・下田間の工事が進められ、残土が婆娑羅峠近くに埋め立てられております。旧加増野ゴルフ場跡地の88万平米に見ますメガソーラーが既に稼働しているところでありますが、さらに加増野地区と横川地区にわたりましての開発は、メガソーラーの建設が3件ほど進んでいるのではないかと思います。

稲生沢川流域の森林は水源涵養と大災害を防ぐ役割を果たしていようかと思います。森を守り将来に引き継ぐことが私たちの責務ではないでしょうか。また、熱海市伊豆山の土石流災害は私たちの教訓としなければならないことではないでしょうか。その点からも、次の点についてお尋ねをしたいと思います。

1、太陽光発電事業に係る大規模開発の現状について、開発申請中のもの、稼働中のもの等についてお尋ねをしたいと思います。

また、伊豆縦貫自動車道建設に伴う土砂捨場の現状はどうなっているのでしょうか。

さらに、水道水源保護及び土砂対策の状況について、心配されること等についてお尋ねをしたいと思います。

最後になりましたけど、皆さんのお手元に資料を配付をさせていただいております。これは令和4年の5月25日、稲生沢川流域問題研究会との意見交換会、サンワークにおきまして、当局が配付していただきました資料を1枚にまとめたものであります。この資料から言えることは、指宿、天山、あるいは恵庭、山鹿、現施設、新施設という具合に出されております。市長は施設を新しくすれば公害物質は少なくなるんだということを述

べておりますが、この表からはそんなことは読み取れるところはないわけであります。現在の下田市の焼却炉は、新しく造った他町の焼却炉と比べましても遜色がないという実態になっているわけであります。特に硫黄酸化物や窒素酸化物については、他町よりも低い数字となっているわけであります。

そして、窒素酸化物について、見やすいですから、言えば、新しい施設を造っても現施設と同じぐらいの、黄色いところと紫のところの比較ですから、新しい施設を造ってもより窒素酸化物が少なくなるというようなことではないわけであります。なぜなら、業者は法の規制が通り、各自治体の目標を通っていれば、それ以上少ない金のかかる対策をする必要がないからであります。まさに新炉を造ってもその濃度は現在の濃度とまさに変わらないという実態を自らの資料で示していようかと思うわけであります。市長が施設を新しくすれば性能がよくなるんだという、こういう誤解、ぜひとも解いていただきたいと思うのでございます。

以上で趣旨質問を終わらせていただきます。

- 議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

3時30分まで休憩します。

午後3時17分休憩

午後3時30分再開

- 議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

ここで会議時間を延長します。

当局の答弁を求めます。

市長。

- 市長（松木正一郎君） 私からは、ごみ処理に関する私たち市の骨太の方針について御説明申し上げます。

これまで何回も申し上げしているとおり、ごみ処理の基本はやはり燃やすことによる無害化、さらに、体積も圧縮できる。この無害化、圧縮したものを今、他県に運んで、そこで埋立処分をしてもらっています。無害化されている量が少ないので、他県で受け入れてくれています。

一方で、先ほど中村議員のお話もあった鹿児島県大崎町、ああいったところは地中に埋め

ています。コンクリートにくるんでいます。つまり原子力廃棄物などある意味似たリスクを将来に、私は残す、そういったものについてやはり彼らも改善が必要じゃないかと私は、余計なお世話ですけども、感じているぐらいです。いつかひび割れは必ずすると思います。そのときにこういったものが地中に出してしまうのかといったリスクがあるということです。無害化してしまえば、そのリスクがないということです。つまり、要は燃やすけれども、その量を削減すること、つまりごみをなるべく減らす暮らしに私たちは転換していかなければならない。これを繰り返し述べております。

関連します話として、議員は加増野のメガソーラーについてもたしか御指摘だったと思うんですが、電源構成といわれる、つまり私たちが使っている電力は何によって発電されているのか、電力を生んでいるのかという、御承知だと思いますけれども、今、原発は比較的減っているんですが、そうはいいいながら、火力、つまり化石燃料を燃やしているものが大部分を占めています。今後、2040年までに地球の温度の上昇を、気温の上昇を1.5度以内にするためには、どうしてもやはり原発の再稼働は必要じゃないかというような声があるのは議員も御承知のとおりだと思います。そして、その一方で、自然を使った再生可能エネルギーにかじを切ると、こういうふうなものもあります。

しかしながら、私たちはこのメガソーラーをはじめとする再生可能エネルギーについても、実はリスクがあることを知っています。だからどうするかなんですけど、だからどうするかを考えることが大事だと思ってます。みんなで、地球規模で、あるいはこの地域レベルで。そうすると、先ほどのごみの問題と一緒です。じゃぶじゃぶ電気を使って、暑くなればクーラー、寒くなればヒーターとかってことではなくて、もう少し地球のことを考えて暮らさなければいけない。こうしたことを私たちは目指すべき、それこそが本当の意味のエコロジーとかSDGsであろうと思います。

これをせずにただ思考停止をしているのは、私は望ましくないと思います。あるいは、賀茂広域についても、それぞれでやればいいんじゃないっていう、それはある程度は進むかもしれないけれども、その先がありませんので、そういったライフスタイルの変化、ライフスタイルの転換をこの下田からみんなに、あるいは世界に向けて発信していきたいと思っております。

以後の答弁については、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、沢登議員からいただきました南伊豆地域広域ごみ処理事業の課題と問題について、４点ほどございましたので、順次御回答を申し上げます。

初めに、４Ｒの推進に向けた対策といった御質問ですけれども、下田市では令和４年度、先ほど中村議員のところでもお話を申し上げましたけれども、生ごみ処理機器の購入制度を拡充したと。それから、布団類のリユースを始めるということで、先ほど数字等も述べさせていただきました。

それから、１市３町としましては、４Ｒの推進に向けてお互いに情報を共有しつつ、ごみ量の削減に向けた取組を進めているところです。また、各町からの職員派遣を受けまして、一部事務組合の設立に向けた事務ということを執行しております。その中で、広域処理に関して、１市３町間でまずごみの排出フロー、ルールの一統化に向けて、ごみの排出フローの調整を進めていると。それとともに、ワークショップなどを通じまして、ごみの排出抑制に向けた広報展開の強化等を進めるということで計画をしております。

それから、自治体間の協力を進めないで焼却炉をなぜ造ろうとするのかという御質問でございますけれども、下田市のごみ焼却施設は、令和３年で大体39年を経過しまして、精密機能検査といった検査の中でも燃焼設備、あるいは燃焼ガス冷却設備、電気設備、それら施設の各所において老朽化、あるいは老朽化による腐食、損傷、あるいは要交換部品の生産中止等多数を受けているところです。全体として施設の老朽化はやはり進行しておりまして、耐震構造にも対応していないというような状況でございます。

南伊豆町、松崎町、西伊豆町の各施設につきましても、現時点においてそれぞれ30年、22年、23年が既に経過しているところでございます。設備等含めまして、全体として老朽化が進んでおります。今回の広域化につきましても、各市町の施設がこういった物理的に今後の使用に耐え得るかどうか、そういった点だけでなく、施設の維持管理コストの増加による経済的な負担増などの点も踏まえまして、ごみ処理施設を集約化して、将来にわたって持続可能なごみ処理事業を継続するということを４市町が協力して行いましょうということで一致して進めているところでございます。

それから、３点目の排出基準をクリアしていれば健康が守れるのかという御質問です。

こちらもし繰り返しになりますけれども、環境基本法において、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められております。また、大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法で、廃棄物焼却炉から発生するばい煙について、環境基準を達成、維持するためのより厳しい排出基準というものを定めておりま

す。

また、御指摘のように、大防法には有害大気汚染物質として248物質、そのうちの23物質が優先取組物質に指定されております。このうちダイオキシン類につきましては、先ほど申し上げたダイ特法が制定され、水銀については、大気汚染防止法の改正により規制対象というふうになって、現在、それぞれの法の規定に基づき、測定、監視というものを実施しております。残る物質につきましては、全国の県、政令指定都市においてモニタリング調査を実施して、科学的な状況の把握が進められているところでございまして、現在、廃棄物焼却炉において規制すべき対象というふうにはなっておりません。今後は国の動向を注視して、規制対象となるようなことがあれば、速やかに適切に対応していくということで考えております。

4点目、本年度発注する4業務についての御質問ですが、こちらにつきましては、3月の定例会、あるいは先週の全員協議会でも説明をしておりますので、簡潔に述べさせていただきますが、施設整備基本計画については、昨年度策定しました広域ごみ処理基本構想を踏まえまして、施設整備に当たっての基本条件等を設定し、メーカーへのアンケート調査やヒアリングを行って、施設設備の諸元、配置計画、工程、財源計画等を検討するものです。

また、2番目、PFI等の導入可能性調査につきましては、公共事業、公共が事業を直接実施する公設公営方式、またはPFI等の民間活用型手法について、事業スキームの検討、市場調査、経済性の検討を行い、広域ごみ処理施設における最適な事業方式をこれから選定するということを目的としております。

生活環境影響調査ですけれども、こちらは新たに整備する施設の計画段階において、周辺地域の生活環境に及ぼす影響について調査、予測を行うものであり、国の指針等に基づきまして、大気質、騒音、振動、臭気、水質等の項目を予定しております。手順としましては、事業概要や地域特性を踏まえ、具体的な調査項目や箇所を選定し、1年間をかけて現地調査を行い、そこで得られた結果を基に施設稼働時における予測及び影響の分析を行い、周辺地域の生活環境に及ぼす影響について総合的な評価が示されるものでございます。

地質調査ですが、こちらは広域施設の候補地である現下田市営じん芥処理場の敷地内において、建物の基礎となる支持層の確認のため、ボーリング調査を予定するものでございます。

私からは以上です。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、私のほうからは、新庁舎建設についてお答えをいたし

ます。

まず 1 点目の建設費の経過でございます。

現庁舎の老朽化への対応から始まり、地震、津波への対応、防災対策、市街地との関係性など様々な視点から建設地の検討を行ってきたところでございます。その中で、時々为社会情勢ですとか優先課題等に対応した庁舎建設を行うということを目的に検討し、判断がされてきたものと考えております。

このたびの河内地区、前回計画地と旧稲生沢中学校用地を一体で庁舎建設地とする計画は、防災面、機能面の確保に加えて、コスト面についても考慮した中で、より効果的な内容に改め、早期に新庁舎を整備していく計画と考えております。

2 点目の今までの新庁舎建設事業費でございますが、平成23年度から令和3年度までの事業に要した費用はおよそ3億5,000万円となっております。これらにつきましては、検討をお願いをした審議会の開催経費ですとか、構想、計画の策定業務、用地購入、設計等の費用の積算でございます。これらの経費につきましては、条件等様々な状況変化に対応し、より効果的、効率的に事業を進めていくための計画変更であることから、必要かつ適切なことであるとと考えております。

次に、4 点目の旧稲生沢中学校校舎活用の理由でございます。

緊防債を活用した期限内の完了、事業費の縮減、防災対策の強化と、従来の課題に加え、現庁舎の安全性確保という課題を併せて解決するための適切な手法と捉え、採用したところでございます。今回の中学校活用により、将来的な施設規模の変化への対応や、既存施設の活用による環境への負荷低減など、様々な効果も併せて見込めるものと考えております。

旧体育館の活用につきましては、稲生沢川洪水想定、改修コスト、法的な規制、敷地の活用方法など様々な観点で検討し、今回解体して、利用者駐車場という手法を選定しているところでございます。また、稲生沢中体育館につきましては、稲生沢中学校の敷地内という個別の問題と併せまして、今回、廃校となっております市内3中学の体育館というような、公共施設全体の検討と併せて検討を進めてきているところでございます。

5 点目の新庁舎の面積でございますが、現庁舎の面積は約3,200平方メートルで、中央公民館1階にある教育委員会を含めると3,600平方メートル程度となります。利用者の利便性、職員の執務環境の改善も今回の新庁舎建設の大きなテーマと考えております。現在の狭小な執務スペース、通路や専門の相談室、多目的トイレがない状況など改善をして、利用しやすく、働きやすい庁舎とするためには、必要な面積というふうに考えております。

6点目の再度移転をすることは無駄ではないかと御質問でございますが、現庁舎の安全性確保を見据えた中で、補強工事費、工期、行政機能の継続、引っ越しなど様々な視点から検討したもので、コストを抑え、早期の安全措置を図るための効率的な方針であると考えております。引っ越し費用につきましては、手戻りを最小限に抑えながら、全体経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

7点目の持続的で経済的な庁舎建設をという御質問でございます。今回の計画は、短期的には現庁舎の安全対策、中期的には建設コストの縮減、長期的には事務や職員数の変化に対応できる施設の適正管理、適切なランニングコストの維持と、そうしたものを取り入れた計画と考えております。今後、具体的な設計作業に入っていく中で、防災対策、ランニングコスト、将来的な施設規模、変化等を勘案して、持続的で経済的な庁舎建設を進めてまいりたいと考えております。

8点目の機能が発揮されやすい場所に分庁してあるべきとの御質問でございますが、平成29年度に策定をいたしました基本計画の検討におきまして、機能は可能な限り集約させて市民の利便性向上や行政事務の効率化を図るということの一つ庁舎整備の目標としております。新庁舎につきましては、現庁舎にある機能に加え、教育委員会を含めることで、より利便性を向上させ、市民の皆様にとっても利用しやすい市役所になるよう、計画を進めてまいりたいと考えております。

庁舎の関係は以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 財務課長。
- 財務課長（日吉由起美君） それでは、現庁舎の安全対策は必要とのことで、本年度予算についてはいつまでに実行されるのかという御質問でございます。

本年度、令和4年度当初予算で2,350万円の予算を頂きました。現在、8月末完成予定で、庁舎の耐震補強計画・設計業務を委託しております。それが終了次第、耐震補強工事を行うこととしておりまして、本年度内に完了する予定となっております。

新築棟に移転予定の西館と別館につきましては、コストを抑えた上で、最小限の安全性が確保できるように、今回計画、それから設計を進めているところでございます。

本館につきましては、令和6年度に旧稲生沢中学校に先行移転することとなっております。そのため、補強しないという予定にしておりましたが、西館1階に近接した部分に障害者用トイレ、宿直室、印刷室等、一部移転後も必要な機能が残るということになりますので、あわせて、それまでの間の安全対策を図れるように、現在調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） それでは、私のほうからは、旧グランドホテル下田市の対応について、太陽光発電事業に関しての大規模開発の現状、発生土受入れ地と土砂対策の現状についてお答えいたします。

まず、旧グランドホテルの下田市の対応について、4点御質問がありましたが、一括して答弁させていただきます。

旧下田グランドホテルの対応については、破産による所有者不在の状況となり、危険な建物がそのまま放置される最悪な事態を避けるため、緊急性とリスクを勘案し、担保権消滅の許可申立てによる土地家屋の取得に向け、今年度当初予算に計上したものでございます。これにより破産管財人が担保消滅権の手続を準備していたところ、任意売却による買い付けの提出者が現れたため、手続が停止となっております。市はこれまで議会に対し、状況変化に応じ、その都度説明をしてきたところでございます。

なお、破産管財人は裁判所からの選任を受け、裁判所と協議の下、手続を進めていることから、裁判所への確認は必要ないと考えております。ただし、今後、裁判所に確認すべき事案が生じた場合については、裁判所に確認してまいります。

続きまして、太陽光発電事業に係る大規模開発の現状についてでございます。

太陽光発電事業に係る大規模開発の現状につきましては、開発申請中のものが3件、稼働中のものが3件、また開発中が1件となっております。開発申請中の3件につきましては、下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第12条第2項により、事業区域が抑制区域内に位置し、同項ただし書に規定する再生可能エネルギー発電事業に該当しないため、不同意の旨を通知しております。こちらにつきましては、モジュール面積が1万2,000平方メートル以下の基準に達していないためでございます。

なお、現在稼働中の3件及び開発中の1件につきましては、全て抑制区域内に位置しておりますが、モジュール総面積は1万2,000平方メートルを超えておらず、同意基準以内となっております。

次に、伊豆縦貫自動車道に伴う発生土受入れの現状についてでございます。

現在、下田市内の発生土受入れ地については、議員のおっしゃる加増野の婆沙羅近く峠でございます。この加増野用地につきましては、平成15年度まで静岡県が静岡県公共工事建設発生土受入れとして利用してきた場所であり、大部分は個人の土地を使用、賃借しており、

一部市の管理する赤道、水路及び県の県有地が含まれている状況でございます。そういった土地に今現状、伊豆縦貫道の残土を処分していることとなっております。

次に、土砂対策の現状についてでございます。

太陽光発電事業に起因した土砂被害等につきましては、さきの4月、5月の大雨の際にも発生はなく、現状確認されております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） 私のほうからは、海水浴場の関係についてお答え申し上げます。

まず1点目の海水浴場の新型コロナ対策についてでございますが、昨年度、一昨年度と下田モデル、下田市海水浴場等における新型コロナウイルス感染症感染防止対策ガイドラインによる感染症対策を実施いたしまして、海水浴場を開設いたしております。昨年度は、目まぐるしく状況が変化いたします中、海水浴場対策審議会を6回開催いたしまして、状況の変化に対応した対策を実施したことにより、安全な海水浴場の運営がされたと考えております。

今年度におきましても、保健所等の専門機関に相談、助言をいただきながら、ガイドラインを作成しております。この2か年で基本的なコロナウイルス対策が広く国民に浸透したことから、体調管理、ソーシャルディスタンスの確保、消毒等の新しい生活様式の徹底をしてもらうことに重点を置きまして、事前周知や海水浴場等での周知に力を入れ、昨年度まで実施いたしました白浜大浜や九十浜での枠の設置や白浜大浜での検温の実施は行わない方針でございます。新型コロナウイルスは新株の発生など状況が急転することもございますので、柔軟な対応ができるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、白浜大浜海水浴場の条例違反事業所対策についてでございます。

昨年度、原田支部の行いましたレンタル事業等のサービスの向上と、市のパトロールや指示書の発出等の対策によりまして、条例違反事業者の活動範囲を狭くしたなど、一定の効果が得られたと考えております。今年度につきましては、原田支部と継続的に今年の夏の取組について協議を重ねているところでありまして、昨年以上のサービスの提供が可能となる見込みでございます。

市の対策につきましても、パトロールや指示書の発出等の対策に加えまして、新たに警備員による巡回等によりまして、条例の禁止行為や海水浴場のルール of 周知徹底をするとともに、禁止行為やルールを守らない方に対しては個別に注意を促すといった準備を進めており

ます。原田支部のサービスの充実と市の対策強化の両輪によりまして、問題の解決につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、海水浴場の安全対策についてということで、ライフセーバーの体制につきましては、従来は各支部で契約していたものを、昨年度より夏期海岸対策協議会での一括契約といたしまして、円滑かつ安全な運営に向け、配置基準を設けまして、それを基に各浜への配置を行い、安定した管理体制を確立することができました。ライフセーバーを配置していない海水浴場につきましても、昨年度は地元漁業関係者、サーファーの協力によりまして、安全な海水浴場を開設することができました。今年度におきましても同様の体制を考えております。

また、今年度より市内の6つの海水浴場が、安全な海水浴場の国際基準にのっとって審査が行われます日本ライフセービング協会の認定ビーチとして認定されたことから、客観的に見ても安全対策が具備された海水浴場が運営されていると考えているところでございます。

しかしながら、ライフジャケットの配備など、各海水浴場の個別の課題もまだありますので、より安全な海水浴場の運営ができますよう、関係者等と協議し、対策を進めてまいります。

柿崎海水浴場の開設につきましては、平成9年以来となりますが、8月6日から8月14日の間、試験的に開設をいたします。波が比較的穏やかな特色を生かしましたSUP、アクアバルーン、手こぎボートや海上遊具等が楽しめ、また、家族で楽しめる潮干狩り等のイベントを開催する海水浴場の運営が協議をされております。今年度の取組の実績によりまして、来年度以降の運営方法等を地元地区と協議してまいりたいと考えてございます。

最後に、環境保全と施設整備についてということでございますが、夜間等海水浴場の開設時間以外の浜での迷惑行為等につきましては、警察に注意をお願いすることになると思いますが、浜地やその周辺での様々なケースに関しまして、昨年設置した庁内のプロジェクトチームにて横断的に検討をしてまいりました。状況に応じ、関係各所の協力も得ながら、対策に当たってまいりたいと考えております。

海水浴場周辺のトイレ、シャワー等の設備につきましては、昨年度、手や足を洗える手洗い場を5か所に設置しております。繁忙期におけますトイレ等の設備の不足につきましては、各地区との協議を重ねながら対策を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（滝内久生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋武義君） 私からは、 番の太陽光発電事業等に係る大規模開発につい

での3番目でございますけども、水道水源保護及び土砂対策の現状について心配されていること、水源地域での開発に対する懸念、当局の見解はということでお答えさせていただきます。

水道水源保護の観点からは、太陽光発電施設の沈砂池等が適切に管理されない場合、汚泥の流出が生じ、原水の濁度が高くなることが予想されます。この影響によりまして、浄水業務に必要な凝集剤の増量や浄水発生汚泥の増量など、浄水コストが増加することが懸念されます。また、太陽光発電設備に起因する水質悪化については、情報収集に努めており、現在のところ直接影響があるという情報は入っておりませんが、今後も事業者の動向を注意してまいります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 1点すみません、沢登議員のほうから今日資料をお出しただいておりますけれども、こちらのほうで作成した資料でもございますので、貴重なお時間いただいて申し訳ありませんが、説明だけさせていただきたいと思います。

5月の25日、意見交換会のところで提出した資料ということで、カラーになっております。こちらにつきましては、沢登議員のほうからも説明ありましたが、指宿、天山、恵庭、それから山鹿の、下田市の今現在の56トン炉、それから新施設で創設する58トンという規模の施設に同規模、同程度の規模と、中で、2019年から20年あたりに稼働を開始した施設について、それぞれの自主基準値と測定値というものをグラフ化したものでございます。

測定項目はばい煙の中で規制対象となっている6項目を表示しております。左の青い棒がそれぞれの施設の自主基準値、それから右の紫色の棒が実際に測定した実測値となっております。それぞれが指宿、天山、恵庭、山鹿、現施設と。一番右側、新施設の黄色い棒については、これは今、新しい施設で想定している新施設の基準値、自主基準値ですね、というものを表示しております。

グラフの中の上のところ、比較的上の上のところにあるんですけども、赤い棒で示しているものが、これが法律の規定による規制値ということで、おおむね全ての施設が、当然、規制値、法基準を満たしているわけでございまして、下田市の施設も現在も満たしておりますけれども、新施設においては、新たな設備を導入するということで、自主基準値も現在よりも厳しい、厳しいというか、上回る、現施設を上回るような基準で今想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 答弁の中で、状況に応じた説明をしているということで、議員のおっしゃる間違った説明という認識はございません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） まず、一問ずつ質問を区切って進めさせていただきたいと思います。

市長は、焼却することが無害化することであって、これに勝る処理方法はないんだと言えるかのような発言をされたかと思うわけです。確かにコレラとかチフスだとか、そういう菌を殺してしまう、焼き殺してしまうということはあろうかと思いますが、焼却炉が無害化するなんていう実態はどこにもない。水銀は気体にして放出しまくっている。カドミだって残る。約8,000トンのごみを年間下田市が燃やして、灰として残るのは約1,000トン残るって言うてるわけです。1,000トン残る中に、カドミウムは入ってるし、毒物が入ってるわけです。有害物が。燃やしたって無害化するなんてことはならないんです。むしろダイオキシン等が発生して、燃やすことによって有害物質が発生しているという、この認識をきっちりと市長自身が持ってもらわなければ、これは大変なことになると。大変な間違いをするということになるかと思いますが、その認識をまず、市長の認識を改めていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 最終処分場に入れるに当たりまして、失礼しました。焼却灰についてもきちんと基準というものが定められております。当然、よそのまちに持っていくわけですから、それらのデータ等もきちんと点検をした上で、焼却灰というものを最終処分場に運んでいるわけですが、そういった必要な無害化処理というものをきちんと行われている、そういった意味で無害化ということでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 中村議員の質問の中にもありましたけど、プラスチック資源の促進法、この4月から法は施行されてるわけですね。その、ほかの市町村もやってないから、下田も少々遅れてもいいんだというような、取れるような発言ってのは、これはいかがなものかと思うわけであります。

そういう意味では、週に2度ほど、粗大ごみを含めました、このマテリアルの収集をしますよね。ですから、既に容器リサイクルに伴うペットボトル等の収集はしてるわけですから、プラスチックの収集もそういうものに乗せていくということはすぐ可能だと思うわけです。状況は。ただ、集めてきたものをどう処理するかというのは、それを処理できる業者や、等々を探さなきゃなんないというのは課長のおっしゃるとおりかと思いますが、ぜひこういう形で、容器リサイクル法、あるいはプラスチック法が施行されてるわけですから、ごみの量はどんどん減っていくわけであります。状況が。

ところが、皆さんが出している計画を見ますと、この下田市の例の提出されました、3年9月に出されました基本構想によりますと、各自治体の一人頭の、例えば令和2年の下田市民の1人当たりのごみの排出量は1,168グラムだと、こう言っているわけです。そして、南伊豆町も1,160グラムぐらいですよ。こういう具合に言っているわけですが、皆さんが58トン計画しているこの基礎数字は、令和9年度で1,303グラムって想定してるわけです。まさにごみが減らない。自分のところの計画よりも1市3町でつくった計画のごみの量が多いという、そんなばかげた計画になってるわけです。実態が。

そして、令和9年度で見ると、1万7,600トン、年間ですね、1市3町で。このごみを燃やす炉は日量58トンの炉が必要だと。こういうことを言っているわけですが、これは人口が少なくなっている形と、個人当たりの、先ほど言った1人が出すごみ量を掛けた数字で1万7,600トンだと、こう言っているわけです。そして、もう一方では、さらにごみは減るんですよ。減らす努力をして、令和9年には1万5,800トンにするんだと。

今、約1万8,000トンの、日量、1市3町のごみを、1万5,800ということは、どんだけ減らすのかと。10.2%しか減らさないと言ってるんです。5年後に。こんなばかな計画をして、58トンの炉を造るんだと、こう言ってるわけです。リサイクルやプラスチックや、等々のごみを減らす計画を立てるとしたら、いつまでにどれだけの量を減らすのか、こういう計画でなければならないと思うわけです。少なくとも、令和9年の5年後には30%のごみは減らせると、どんなに少なく考えても、努力していけば。

例えば布団とか、雑紙も言ってくれましたけども、この雑紙も、中途半端っていうか、袋をくれますけど、その袋に入れて、入れたものをまた出して、袋はずっと使いなさいという、こういう状態ですので、これではなかなか使い勝手が悪いんだろうと思うんです。ゴミ袋と同じように、袋を提供するなら、その袋に入れてそのまま出してもいいですよ、こういうような、より使いやすいような仕組みをぜひつくって、ごみを減らすという実行を進めてい

ただきたいと。

それから、生ごみを各自治体で、コンポストっていうんですか、それを使ってやってくださるってことはそれなりに評価をしますけども、生ごみの大きな部分は事業系のごみであります。例えば学校給食の残飯をどうするのか。あるいは、市内の大きなあるスーパーや売店の、そこから出てくる生ごみをどうするのかと。そういう調査と計画なくして、4 Rの推進なんかないと思うんです。どこからどれだけの、どういう種類のごみが出ているのかと。

今、清掃事務所に集まってきたごみを区分をして、どういう種類のごみかという仕分はされている、分類はしてされているようですけども、どこの事業者、誰が出してるかと、どういう種類のごみかということまでの調査はしてないわけです。そういう調査なくして、この4 Rの計画ってのはできないんじゃないかと思いますけど、いかがなんでしょうか。そういう調査をしていただけますでしょうか。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 先ほども中村議員のところでもお話し申し上げましたけれども、事業系と生活系のごみの仕分については、非常に中小企業とか個人事業者が多いという事情から、困難な状況だというふうには考えております。

ただ、沢登議員おっしゃるように、大型の店舗ですとか、当然、下田市役所も事業所の一つですし、そういった大きな施設、それから給食センターもそうですね。給食センターのような大きな施設については、給食センターについては議会の中でも話に上がっておりまして、そういったものをどうするかというものを当然考えていく。

そういったものについては、大きなものについては、ホテル、事業所も含めまして、聞き取り等の調査を検討して、調べて、対応を検討していくということは考えておりますけれども、基本的には、一番大きな部分である、そういった個人事業者ですとか、そういったところに、まず産業廃棄物とはどういうものか、あるいは一般廃棄物というものはどういったものか。事業者が出すごみというのはおおむね、基本的には産業廃棄物という扱いが多いものですから、そういった部分の取扱いをまず周知していくとか、それでもってごみ全体を減らしていくであるとか、そういったところの呼びかけをしていくことが今必要ではないかというふうに考えております。そういう意味で、今後そういった事業所に対する広報というものを考えていかなきゃならないなというふうに思っております。

それから、途中でお話のありました雑紙の保管袋ですけれども、雑紙の保管袋につきましては、その袋自体がごみになることはできれば避けていただきたいと思いますので、

使い回していただくように注意書きをして、説明をして広報をしております。それ自体がごみになるということも踏まえた上で、やはり、ふだん消費行動の中で紙袋等いろいろ入手されてくる機会がありますので、そういったものに出すとか、単純にA4程度のサイズに縛って出していただくと。そういった取扱いを基本的をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 沢登議員の御指摘と私の考えで一致しているところもございますので、それについてちょっと申し上げます。

今おっしゃったとおり、ごみを減らすといっても、ただ念仏唱えたってしょうがないんだから、具体的にどの部分でどういうふうにすれば戦略的に減るのかと。これが大切でしょうということをおっしゃっているんだと思います。それはそのとおりだと思います。ですから、これを今後1市3町でしっかり頑張っていきたいと思っております。

特に私たちのこのエリアで困難なのは、実は、事業者もそうなんですけども、高齢者の世帯が多いということなんです。高齢者の方々はごみの出し方がやっぱりすごく昔風で、そのまんま、ルーズになんですよ、とても。実は私は母から大変厳しいと言われてまして、市のやっているのは。私たち年寄りの一人暮らしには本当に辛いってことを言われました。

だから、こういうふうな感覚を一般の方々は持ってるんだなというふうに感じておりまして、そういった意味からも、さきに行ったワークショップの中では、みんなで考えよう、暮らしを変えるんだって、そういうメッセージを出したわけでございます。下田1市がやってできることでもない、みんなで力を合わせることですので、これからも私たち下田市が引き受けるけれどもこうしようっていうことを強く発信していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） ごみの4Rについて調査もして、緻密な計画をつくる方向で検討してくださいという内容かと思いますが、ぜひお願いをしたいと思います。ぜひともそういう意味では体制を取って、各事業所にアンケートや、聞きに行くことができるような形で取り組んでいただきたいと思うわけであります。

次に、やはり焼却炉を造るということではありますが、もう老朽化して、替えなきゃならないところもあると。こういうお話を課長されたわけですが、850度から950度の間で燃焼させ

ようというこの炉は、新炉であっても、修繕しなきゃなんないところが出てくるわけです。大変高熱で、過酷な環境で燃やしてるという形で。

例えばこれが106億で造るということになりますと30年もちますと前にも言いましたが、1年間の計画の焼却は3億5,000万もかかってるんです。今、修繕費の費用は1億足らずです。新しいものを造っても、3億5,000万にさらに修繕費がかかると。こういうことで、今、当局が出しているこの大気の資料、ほかの資料はないもので、大気だけしか触れられませんけども、新築した炉と大差のない性能のいい状態になってると、こういう表は言っているわけです。新たな炉を造っても同じ程度のものでしかないと、こう言っているわけです、この表は。

そういうことから言えば、10年しかたっていないこの下田市の炉を使い切ると。あと15年も16年も使うと。そして、その間に燃やさなくて済むような仕組みをつくり上げていくと。こういうことが必要じゃないかと思うんです。

S D G s や脱炭素社会ということになれば、30年間も燃やし続けるんだというこの方針は持続可能ではありませんよ。S D G s の精神に反してると、市長、思わないんですか。多くの方が反してると、燃やすのは駄目だよと。しかし、すぐ燃やす内容にできるわけじゃないから、今ある炉を15年あと使いましょうと。南が困ってるなら、下田で受け入れてやればいいと。今の能力、炉の下田市の能力の、下田市のごみの量は半分ぐらいしか使ってないんですから。西伊豆町に至っては4分の1しか使ってないんですから。松崎町のごみも十分使え、燃やすことができる、そういう事情にあるということの認識に立って、ぜひ話をさせていただきたいと。

にもかかわらず、新炉を造るんだというなら、それはそれで、そういう選択もあるのかと思いますけども、そういうことの検討を全くしないで、まず新炉を造るんだと。そして、ごみ焼却の中から言えば、中間処理なんです。燃やすということは。あと最終処分の灰等が、ばいじん等を含めて、1,000トンから出ているんです。下田市だって。ですから、そういう意味では、最終処分を、1,000トンの炉を下田市ないから、ほかのところへ持っていくという形で、4,000万から使うこの費用を毎年払ってるわけです。

そういうことから言えば、ない施設を造るというのが、1市2町の、西伊豆町は最終処分場持ってますから、西伊豆町を除いたところの大きな課題ではないかと思うんです。そういう本来やるべき課題を棚に上げて、ある焼却炉をさらに造るんだと。

しかもその焼却炉は今のごみの量の減量から言って、より膨大な炉を造ろうとしてるんじ

やないですか。例えば3割減で1万8,000トン処理してるものが1万3,000トンぐらいになると。あるいは、下田市が9,000トン処理、実際、燃えるごみは8,000トンぐらいですけど、これを6,000トンなり5,500トンぐらいに減らすことができると。こういうことになれば、58トンの炉なんか要らないんです。1市3町で造るにしたって、50トン以下の炉で十分だと。そういうことになってくるわけでして、全く今の計画そのものがずさんな計画で、数字的にも点検し直さなきゃならないと。こういうことになろうかと思いますが、そういう点検をやるうとしないのかと。今のままで走ろうとしてるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） 老朽化といった点の考え方、すみません、なかなか御理解がいただけてないようですけれども、おおむねこういった施設、20年程度で老朽化して、そこから先、30年使うとか40年使うとかっていうところは、そのために年間1億とかっていう通常の維持費、修繕費だけではなく、大規模改修とかっていうものを検討していかなければなりません。それは以前にも説明してございます。

そういった中で、各施設、もう20年を超え、あるいは下田市も40年、南伊豆町もやはりそれぐらいたとうとしています。それぞれの市町の焼却炉の事情というのは違うわけですが、その中で、令和元年から基本構想を策定するための可能性調査等を行って、一定の想定の下で全市町が炉を造る、あるいは1市3町で造ったらどうか、そういった比較を、コスト面での比較をして、その中で、では今後、大規模な修繕をして維持していくのか、あるいは1市3町、あるいはその次は、参加これからするかしないかということ来判断する前の段階でしたけれども、そういった判断材料として調査をした上で、1市3町でやるというふうに各市町が判断をして、1市3町で一つの炉を造ろうというふうに決まったところです。

CO₂の削減って申し上げても、明日からすぐゼロにしようっていうふうには難しいんじゃないかと思います。今回の焼却炉の集約化というものも、再三説明をしておりますけれども、1市3町、4つの施設を一つにするということで、CO₂の削減という意味でも、削減をしているわけです。それは基本構想の中でも資料として出しているとおりでございます。

そういったところで、各施設の今の現在の炉というのは、沢登議員がおっしゃるように、人口の減少ですとか、ごみ量の減少に伴って過大となりつつあると。その中で、それは各市町、それは中村議員からもおっしゃっていただいておりますけれども、1年間のごみが毎日毎日、毎月毎月同じように出てくるわけじゃなくて、夏は多い、冬は少ないとか、時期的なものもあって、そういったピークに合わせて造っている。

今現在、昭和57年に下田市の焼却炉ができたときには、80トンの炉だったわけです。それは将来的に人口がどんどんどんどん増えて、特に夏は多くなるから、10万人のまちの規模のものを造らなきゃならないって、そういうようなお話があったというふうには、これは聞き語りの話ですけども、そういった想定の下に80トンの炉が造られ、それを改修して、今現在60トンになっているわけです。

西伊豆町のものにつきましても、議員の質問の中で改修をしたというふうに書いてありますけれども、これは、西伊豆町の改修につきましては、これは旧賀茂村と合併するときに、賀茂村のごみも入ってくるということで、施設をこれまで8時間の対応だったものを24時間で対応できるようにするために改修を行ったというもので、いわゆる延命化の工事というものではございません。そういった事情の中で、先ほど申し上げたように、1市3町で一つとしてやっていこうというような結論に至ったものでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） なかなか理解をしていただけなくて残念であります、そういう意味では、伊豆新聞を借り切ってあそこの敷根にごみ処理場を造るのはいかなものかと多くの人が声を上げたわけですね。このまま進めるということになると、そういう意見を無視していくということになりますので、それはもう市民と市当局の対立ってことになってくるんだろうと思うんです。お互いにどういうわけだということが、説明をし合っても了解ができ得ないという、こういう状態に、市長、差し迫ってきてると、今、状況は、私はそう思うわけです。

ですから、そういう意味では、ぜひとも慎重な姿勢を取って、当局の真意と、それから市民が心配しているところの心配をどう取り除けるのかと。こういう観点で施策を進めていただきたいと。そういうことになると、健康と公害、CO₂の排出ということは、生活環境調査だけではなくて、人の健康に関わる基準のところの部分までちゃんと調査するということが一つの課題ではないかと思うけども、いかがでしょうか。そういう姿勢を取っていただけるかと。

それから、交通安全対策も、下田市の当局の出してる分析、資料を見ますと、市が集めている年間のごみの台数は3,783台なんです。ところが、持込み量は台数は4万7,223台が持込みなんです。つまり10倍が持込みなんです。ごみの量はほぼ同じなんです。4,150トン、市が集めたのは年間4,150トンぐらいのものを集めてると。そして、合わせますと、5万1,000

台の台数の車が行き来をしてるわけです。清掃事務所に。大体稼働が300、10日で割りますと、1日に多いときで228台、少ないところで223台、8月は178台ぐらいの、下田市の現状だけでもそれだけのごみ車が入ってきているわけです。

それにあと3町のごみが入ってくるということになれば、これより増えるわけですから、どういう事態になるんだと。そこは中学校や小学生の通学路でもある。住宅地でもある。こういう状況のところ、1市3町の、結局、新たな清掃事務所を造るという発想でなければおかしいと思うんです。今まであったからそこに建て替えるんだという発想ではなくて、1市3町の新炉を造るということになれば、新たにその場所を定めて、そこにそういう焼却炉を造るんだと。こういうことに多くの市民の立場から理解をしようかと思しますので、25日の話し合いの中でもそういうことをおっしゃっていた方がいたかと思いますが、そういう点について市長はどのようにお考えなのか、お尋ねをしないと、回答を求めたいと思います。

○議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいですか。

○13番（沢登英信君） はい。

○議長（滝内久生君） 4時45分まで休憩します。

午後4時28分休憩

午後4時45分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 言うまでもなく、反対している市民の方々がいらっしゃる。これはもちろん承知しております。しかし、それは多数のという議員の言い方というよりは、一部の市民の方というふうに言ってよろしいかと思えます。先般も意見交換会をしたんですが、残念ながら、どうしてもすれ違いのところが多くて、結論に至ることができませんでした。一方で、こうした市民を代表する皆さんと議論をしっかりと尽くす、そして、それでもどうしてもものときは多数決を採る、これが今の間接民主主義の中での最も合理的な意思決定の方法だろうと思います。

こうした中で、私たちは今何を考えているのかということ、先ほどまで申しましたとおり、

ライフスタイルを変えなければいけない、発生を抑制するということです。燃すな、燃やさない、埋める、埋めればいいのかとか、そういう話ではなくて、そもそもごみを少なくする社会を目指すということです。だから、SDGsの世界一と言ってるんです。これはだてや酔狂で言っているわけではなくて、本当に市民の皆様にご無理申し上げます。それでもみんなでやろうじゃないかという私のメッセージです。

ちょっと大きな話になりますけれども、地球温暖化とよく言います。この私たちが暮らす地球は大ざっぱ40億年ぐらいの年齢の星ですけども、今の暮らしを続けていたら、あと10年ぐらいで回復できないレベルにまで環境変化が進んでしまう。これは人類にとって、もうこれ以降は普通の暮らしさえできなくなるんじゃないかということを警鐘を鳴らしている学者さんたちがいます。地球というこの星の中で私たちの先祖の人類っていうのが生まれたのが100万年とか何十万年という、こういうオーダーで、猿の進化形として出てきたわけですけども、40億というのに対して、わずか100万とか何十万というふうな生き物、そういう生き物がさらに、わずか100年ぐらいだと思うんですけど、今から。この100年ぐらいの間に原子力だとか、遺伝子操作とか、ちょっとすごいテクノロジーによって地球に対してかなりのダメージを与えているというふうに私は感じています。

よく鳥獣害の被害という言い方をするときがありますけど、私は、人類による地球に対する害というのはかつてないレベルじゃないか、この地球の歴史の中で最も地球にダメージを与えたこの人類である私たちは、この逆戻りできないようなレベルにまでしてはならない、だから暮らしを変えようと、こういうふうに申し上げているわけでございます。

とはいいいながら、今すぐ、それじゃあはい、ごみ出しませんというわけにいかないですね。みんなビニールで小分けにされている商品を買っていて、コロナだからなおさらそうなっちゃっている。大きな皿から自分の分だけを取って、それでもって自分で皿に入れて、それでもって持っていくとかって、昭和の時代の豆腐がそんなような感じで買っていたような気がしますけれども、そういった暮らしにいきなり戻すことができません。電気があって、電子レンジでチンしたら食べれるっていう、それによってお年寄りは一人居らしでも何とかなっているというところもあります。

言いたいのは、目指すべきはもちろんちゃんと高く掲げて、そこに向かって本気で、市民と一緒にいろいろな変革をしていくことが大事だということを申し上げております。さすが下田市だというふうに言われるレベルまで、SDGsに向けてチャレンジをしたいと思いますので、議員もお力をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、環境アセス、それから交通安全対策の2点ほど御指摘がありましたので、お答えしたいと思います。

アセスにつきましては、これまでも説明してきましたけれども、大気、騒音、振動、臭気、水質の項目ですね。大気質におきましては、先ほど御質問の中にもありましたけれども、規制すべき対象というものが、先ほどの表にある6項目ということで定まっております。そちらについて、基本的には環境アセスの中できちんと影響評価していくというふうに考えております。

それから、交通安全対策については、以前に説明会等で令和元年度の交通量を皆さんにお示ししまして、今後については必要な対策は講じていきたいというふうに申し上げております。現状、今の下田市で大体1日当たり平均して167台ですね。1市3町になった場合、これが大体300台弱ということで、1日当たりにすると130台ぐらいが増えたと。南伊豆方面と松崎、西伊豆方面と分かりますので、大体半々ぐらいになってくるわけですがけれども、こちらについても、各町からの運搬につきまして、効率的な運搬等の検討について、1市3町の協議の中でお願いをしているところですし、必要な交通安全対策ということで、この4月に入ってから学校が1校化したということで、清掃センターのほうでも4月の中旬に6日間ほど、下校時間およそ30分程度の交通量等、そこを通る中学生の状況について調査をしました。大体30分程度の時間でしたけれども、その6日間のその時間帯で通過した清掃関係の車両というのが大体ゼロから2台、その時間に通過した徒歩あるいは自転車の学生さんも大体、多い日は12人いましたけれども、ゼロという日も2日ありまして、平均すると4名程度ということで、現時点においては何か対策が必要な状況というふうにはちょっと思わないんですが、引き続き登下校についても確認をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 要望してこの広域ごみ処理は終わりたいと思いますが、この計画の中で、廃掃法は、御案内のように、ごみ処理だけではなくて、し尿の処理、南豆衛生プラントのほうも一つの課題になってるわけです。

この今の計画を読みますと、下田市は、御案内のように、南伊豆町と南豆衛生プラントを使用してますので、土壌改良剤を造ってるという形になっておりますが、西伊豆、松崎町は、

西伊豆の炉で汚泥を浄化槽汚泥を燃やしてるという、そして、今度の58トン炉の内容は、汚泥も燃やすという形になってるわけです。状態は西伊豆、松崎町と下田、南伊豆町と違うにもかかわらず、この炉を、しかも浄化槽汚泥をキルン炉で燃やすというのは大変困難だと一般的に言われているわけです。そこら辺はぜひとも十分検討をして、焼却炉として汚泥を燃やすことが妥当なのかどうなのか、検討していただきたいと。

それから、さらに4Rを進めるということであれば、宣伝だけを1市3町でやるというのではなくて、しからば5年後にどんだけのごみの、燃焼するごみはどんだけにするんだと。例えば1万3,000トン以下にするんだと。下田で言えば9,000トンを、5,000トンを目指しましょうよと、こういう目標をきっちりと定めるべきだと思うわけです。そういうものがなくして、焼却炉を造るなんてとんでもない話じゃないか。

恐らく日量30トンも燃やせばいいようなごみの量にもなるにもかかわらず、58トンの炉を造ろうという、こういう計画になってるんじゃないかという具合に想定をしますので、そこら辺はきっちりと、そんなことにならないように、造るにしてもならないようにしていただきたいと思いますし、市長が言うところの、今のところで造るというのは、それはもう大きな反対があって、結果的にどんなもんかなと。頓挫せざるを得ないんじゃないかと。頓挫すべき内容になってるんじゃないかということを申し述べておきたいと思うわけであります。

次に、新庁舎の建設事業の問題でございますが、この頂きました改訂版の72ページにも、建設工事費については20億円程度に抑えることが望ましいと。したがって、建設面積や仕様書にコスト縮減を図り、より合理的な選択ができるようにと、こういう記載が今までなかったような気がしますけども、新しい改訂版で72ページの、しかも黄色く塗ってある文章のこの記載があります。

そういうことから言えば、5,900平米の施設を造るんだなんていうようなことではなくて、先ほど提案しましたような4,000平米、延べ面積4,000平米を目指していくことによって初めて20億程度で収まるということになるのではないかと私は思うわけです。そういう点からいっても、この稲生沢の中学校の体育館を壊してしまうというのは再度、再検討を求めたいと。それから、ここに書いてあることの内容からいって、5,900平米ではなくて、もっと少ない平米の、4,000平米程度を目指した建築をすべきではないのかと、こういう具合に思います。

さらに言いますと、福井市長のときに、設計費1億、約2,000万かけて、先ほど3億5,000万の費用を使ったと。これが無駄だったかどうかは、それぞれの議会で議論してきたんですから、自分で考えてくださいよって、こういう意味なのかもしれませんが、その3億

5,000万のほとんどは、私は実態的には無駄遣いという結果になってるんじゃないかと。そういうきっちりした反省をしない中に、また・・・

○議長（滝内久生君） 残り5分です。

○13番（沢登英信君） 同じようなことになるわけです。今度のやつは、校舎に2,000万の設計組んでますよね。そして、新しい予算を見ますと、2年間で9,000万をかけて設計をするんだと。新築棟を。こうなってますから、1億1,000万の設計料を払おうとしてるわけです。当局は。前回1億2,000万かけて人工地盤を造ったり、4階建てを造ろうとしたと同じようなことがまた、1億1,000万かけたけども、これは建設できないよと、そういうことになってしまうんじゃないかと。そういう心配はないのかと。このことを問いたいと思います。そういうことにならないよう、立場からも、中学校の施設を徹底的にとことん使い切るという方針をきっちり明確にしていきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） まず、建物の床面積、スペースの関係でございます。面積につきましては、議員の皆様御承知のように、例えば西館を見ていただきますと、今の西館の人口密度、非常に厳しいものがございます。市民サービスの面でも、職員の執務スペースという意味でも、今の西館の状態が決していい状態だというふうには思っておりません。かといって、新しい庁舎に行ったからといって、別に広大な庁舎を建てるとか、華美なというか、必要以上のものを造ろうというふうな考えは決してございませんので、ある程度全国的な、平均的な面積であるとか、あるいは執務として適当なスペース、そうしたものをやっぱりしっかりと持った上で設計のほうはしていかなければならないと。ただ狭ければいいとか、そういうことではなく進めていきたいというふうに思っております。

ただ、同時に、コストの面はずっと課題としてございますので、限られたといいますが、適正なコストの中でできる限りいいものを造るという考えについては、引き続き留意していきたいというふうに考えております。

体育館につきましては、今まで議員の皆さんとの意見交換会ですとか、全協等で説明をさせていただいてきたとおり、当然ながら、活用について検討してきているところでございますが、コストですとか、今後の管理、そうしたものの経費とか、あるいは敷地の配置計画、もろもろのものを考え合わせた中で、今回については、体育館は使用しないという計画で今進めているところでございます。

当然ながら、繰り返しになりますけども、計画で示しています事業費、こうしたものもお

示しをしている中で、限られた、限られたといいますが、できるだけ低いコストで、必要な機能を必要な形で実現をしていきたいという考えで今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 先日も、この中学校の体育館を使わないという結論を出したんだと。その結論を出したならば、どういう資料でどういう議論をしてその結論を出したのか、議会に明らかにしてほしいと。その資料を提出を求めているわけでありますが、その資料の提出がないわけです、今まで。明日にまで出してくれますか、議会に。全議員に配るように。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 一応本日お手元の資料のほうに、体育館の比較検討した際の資料につきましては添付をさせていただいております。細かな議論等の経過ではございませんが、検討の際に使用した比較表については、本日の資料で配付させていただいておりますので、そちらのほうで改めてお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○13番（沢登英信君） じゃあ配ってあるなら、ちょっと説明を求めます。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 本日配付させていただきましたA4の横判、新庁舎建設事業（稲生沢中学校体育館）の検討という資料でございます。こちらにつきましては、中学校の校舎を活用する時点で、旧体育館、技術棟を含めて、今後どういうふうを活用していくかという際に、それぞれ都市計画法上の規制等の関係、交通安全、駐車場等の整備の関係、洪水浸水対策等の関係、コストの関係、そうした様々な視点について、庁舎として利用する場合、体育館として使用する場合、その他の用途として利用する場合、解体をする場合というような形で整理をさせていただいた表となっております。

この資料に基づきまして、この資料だけではなく、庁舎建設計画全体の中学校の活用、新築棟の建設、そうしたもののコスト、スケジュール、将来的なランニングコスト、あるいは今後入っていく庁舎の機能の面、そうしたものを併せて検討したということで進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） また後ほどこれを詳しく見させていただきます。しかし、この程度の

比較で体育館を使わないという結論を果たして出していいのかと、こういうことを感想として持ちます。

次に、グランドホテルの取得についてお尋ねします。

先ほど課長の答弁の中で、それぞれ説明してきたので、状況に合わせて説明してきたので、議会に事実と違うことを申し上げたことはない、という答弁をされてましたけども、前回の3月議会の中で、どういうことでグランドホテルを購入するのかと。買手がないので下田市に買ってほしいと管財人が言ってきたと。こういうことは言ってないんですか。言っているとしたら、事実と違うんじゃないですか。任意の買いたいという人が出てきたと、そういう状況がないから、下田市が買うんだと。こう言ったのではないかと思うわけです。事実と違う説明をして、当局として議会にも謝りもしないと。誤ってることを十分調査しなくて申し訳なかったということも言えないのかと。

といいますのは、この実態が、先ほど言いましたように、レアリゼホームの売却物件って、既に看板がグランドホテルの入り口のところにもついてるんです。状況は。そうしますと、これは買付証明により売り渡されたと。下田のものにはならないと。そうしますと、これを買った方が何らかの事業計画があるということなら、事業してくださいということで問題ないかと思いますが、これが登記のために買って、誰かにまた売りつけるんだと、このことを想定しなきゃならないと思うわけです。

下田市は災害のためにどうしてもこの土地が必要なんですって、こう説明してきたんですから、105万で買えなければ300万で買いますよと、こういう姿勢を取るのかと、こういうことにつながるわけです。この反省がないまま、管財人の言うことを真に受けて、12月にやって、3月にやって、管財人に事実と違うことを言われたような結果になってるんじゃないですか。結果論として。

そして、裁判所にも管財人を通じて話を聞いているから確認しなくていいんだ、こんな見解がどこから出てくるんだ。破産の全ての責任の部分は申立てをした裁判所にあるんですよ。破産管財人が違うこと、あるいはこちらが誤解した受け取り方をしてるかもしれないと思えば、この、恐らく千葉地方裁判所だと思いますが、その担当者にお問い合わせするというのが当局がやるべき最低のことじゃないんですか。そういうこともやってこなかったと。こういうことを表明してるんじゃないですか、課長の先ほどの答弁は。

- 議長（滝内久生君） 沢登議員、時間です。
- 13番（沢登英信君） どうですか、市長、その点は。

○議長（滝内久生君） 副市長。

○副市長（曽根英明君） 今回の件が議会に対して間違った説明をしているのではないかと
いうところに対して、再度、先ほど課長のほうが答弁申し上げましたけど、改めて私のほうか
らお答えさせていただきます。

そもそも今回のこのグランドホテルの件は、任意売却というものがなかなか進まない中で、
破産財団からの放棄を・・・

○13番（沢登英信君） 何が進まないの。聞き漏らした。

○副市長（曽根英明君） 任意売却を探っている中で、それがなかなか進まないような状況で
あると。そうすると、場合によっては破産財団の財産から放棄のほうも検討せざるを得ない
ような状況がございました。

こうした中で、市のほうが買い取るという、任意売却に対して市のほうが買い取るという
よりは、担保権の消滅手続を行うことで、まずは所有者不在となって危険な建物が放置され
るような最悪な事態を避けようということで、3月の定例会のほうで予算の計上をさせてい
ただいたところです。

今回新たな買手が現れたというのは、3月定例会以降の状況変化によるものでございます。
再度の御答弁となりますけれども、今まで間違った説明、変な言い方をすれば、破産管財人
からのちょっと違う情報を聞いたとか、間違った情報を得て、それを議会で説明したという
ことではございませんので、御承知いただければと思います。

以上です。

○議長（滝内久生君） これをもって、13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

○議長（滝内久生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほど、よろしくお願い申し上
げます。

お疲れさまでした。

午後5時9分散会